

第 2 回 鶴 岡 市 地 域 福 祉 計 画 鶴 岡 市 地 域 福 祉 活 動 計 画 策 定 委 員 会

日時：令和 2 年 1 1 月 2 日(月) 午後 1 時 3 0 分～

場所：鶴岡市役所

別棟 2 号館 2 1 ・ 2 2 ・ 2 3 号会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 鶴岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会テーマ別部会について

(2) 各部会のテーマ等について

特定非営利法人日本地域福祉研究所 宮城 孝 副理事長

(3) テーマ別部会グループワーク

(4) 講評・まとめ

特定非営利法人日本地域福祉研究所 宮城 孝 副理事長

4 そ の 他

5 閉 会

配 布 物 一 覧

- 1 第2回鶴岡市地域福祉計画・鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会次第（裏面：配布物一覧）
- 2 鶴岡市地域福祉計画・鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿（裏面：座席表）
- 3 資料4 鶴岡市地域福祉（活動）計画策定に係る単位自治組織向けアンケート調査結果（日本地域福祉研究所作成資料）

鶴岡市地域福祉計画・鶴岡市地域福祉活動計画策定委員名簿

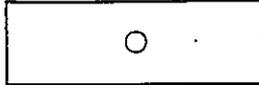
(敬称略、五十音順)

氏 名	所 属 ・ 役 職 名 等	備 考
いしこう みか 石向 美香	鶴岡市介護保険事業者連絡協議会訪問看護・訪問リハビリテーション事業者部会部会長	
いたがき そうすけ 板垣 壯典	鶴岡市民生児童委員協議会連合会会長	
いとう かずみ 伊藤 和美	特定非営利活動法人明日のたね代表理事	
おのでら ひろし 小野寺 寛	鶴岡市コミュニティ組織協議会会長	
かなうち ひろこ 金内 弘子	鶴岡市介護保険事業者連絡協議会居宅支援事業者部会副部会長	
きづ みかこ 木津 美加子	公募委員	
さとう しずお 佐藤 静夫	温海地域自治会長会会長	
しおや としみ 渋谷 俊美	鶴岡地区特養連絡協議会会長	
しょうじ としあき 庄司 敏明	一般社団法人山形県社会福祉士会	
しらはた やすのり 白幡 康則	自立支援センターふきのとう代表世話人	
すとう けんぞう 須藤 賢三	鶴岡市自主防災組織連絡協議会会長	
せお ただえ 瀬尾 忠衛	鶴岡市学区・地区社会福祉協議会連絡委員会委員長	
たけだ のりお 武田 憲夫	一般社団法人鶴岡地区医師会理事	
なんば たまき 難波 玉記	前社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会長	
ひろせ だいち 廣瀬 大治	特定非営利活動法人つるおかランド・バンク理事 長	

第2回鶴岡市地域福祉計画・鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会 座席表

令和2年11月2日（月）鶴岡市役所別棟2号館 21・22・23号室

難波玉記委員長



庄司敏明副委員長 ○

武田憲夫委員 ○

瀬尾忠衛委員 ○

須藤賢三委員 ○

白幡康則委員 ○

渋谷俊美委員 ○

○ 石向美香委員

○ 板垣壯典委員

○ 伊藤和美委員

○ 小野寺寛委員

○ 金内弘子委員

○ 木津美加子委員

○ 佐藤静夫委員

○	○	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---

伊原千佳子
市健康福祉部参事兼
健康課長

佐藤清一
市地域包括ケア推進
室長

渡邊健
市健康福祉部長

山木知也
市社協会長

伊藤周一
市社協常務理事

佐藤豊継
市社協事務局長

○	○	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---

渡会健一
市子育て推進課長

天然せつ
市長寿介護課長

齋藤秀雄
市健康福祉部参事兼福
祉課長

押井新一
市社協藤島福祉セン
ター長

佐藤律子
市社協生活支援課長

佐藤幸美
市社協地域福祉課長

○	○	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---

佐藤美香
市羽黒庁舎市民福祉課
長

長谷川郁子
市藤島庁舎市民福祉課
長

熊坂めぐみ
市子ども家庭支援セン
ター長

奥山和行
市社協朝日福祉セン
ター長

運池妙子
市社協榊引福祉セン
ター長

本間とし子
市社協羽黒福祉セン
ター長

○	○	○	○	○	○
---	---	---	---	---	---

武田綾子
市温海庁舎市民福祉課
長

成沢真紀
市朝日庁舎市民福祉課
長

前田郷子
市榊引庁舎市民福祉課
長

帯谷友洋
市地域包括ケア推進室
調整専門員

佐藤正
市地域包括ケア推進室
調整専門員

本間さなえ
市社協温海福祉セン
ター長

報 道 関 係 者 ・ 傍 聴

事 務 局 ・ 市 社 協 ワ ー キ ン グ グ ル ー プ

令和2年度第1回鶴岡市地域福祉計画・鶴岡市地域福祉活動計画

策定委員会（会議概要）

- 日 時 令和2年7月31日（金）午後3時～午後4時50分
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センターにこゝふる 3階 大会議室
- 次 第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状の交付
 - 3 あいさつ
 - 4 委員の紹介
 - 5 委員長・副委員長の選出
 - 6 議事
 - (1) 鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画策定の進め方について
 - (2) これまでの鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画について
 - (3) 現在の鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画の評価検証について
 - (4) 「地域福祉・地域包括ケア推進の10のポイント」
鶴岡市福祉アドバイザー 大橋 謙策 先生
 - 7 その他
 - 8 閉会
- 出席委員
石向美香、板垣壯典、伊藤和美、小野寺寛、金内弘子、木津美加子、渋谷俊美、庄司敏明、白幡康則、須藤賢三、瀬尾忠衛、武田憲夫、難波玉記、廣瀬大治
- 欠席委員
佐藤静夫
- アドバイザー（オンライン参加）
特定非営利法人日本地域福祉研究所理事長 大橋謙策
- 市側出席職員
健康福祉部長 渡邊健、地域包括ケア推進室長 佐藤清一、健康福祉部参事兼健康課長 伊原千佳子、長寿介護課長 天然せつ、子育て推進課長 渡会健一、子ども家庭支援センター所長 熊坂めぐみ、藤島庁舎市民福祉課長 長谷川郁子、羽黒庁舎市民福祉課長 佐藤美香、櫛引庁舎市民福祉課長 前田郷子、朝日庁舎市民福祉課長 成沢真紀、温海庁舎市民福祉課長 武田綾子、福祉課課長補佐兼生活福祉主査 斎藤啓、地域包括ケア推進室調整専門員 佐藤正、地域包括ケア推進室調整専門員 帯谷友洋
市社協側出席職員

会長 山木知也、常務理事 伊藤周一、事務局長 佐藤豊継、地域福祉課長 佐藤幸美、生活支援課長 佐藤律子、藤島福祉センター長 押井新一、羽黒福祉センター長 本間とし子、榎引福祉センター長 蓮池妙子、朝日福祉センター長 奥山和行、温海福祉センター長 本間さなえ、地域福祉課係長 河崎有紀、地域福祉課主任 今井直子、地域福祉課主任 五十嵐貴明、地域福祉課主任 眞坂英明、地域福祉課主事 齋藤美羽

- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者の人数 0人

1. 開会

2. 委嘱状の交付

(事務局)

本来であれば、委員一人ひとりに直接交付するところではあるが、時間も限られているため、事前にお手元に配布させていただいている。ご確認いただきたい。

3. あいさつ

(事務局)

鶴岡市健康福祉部長 渡邊健

社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会長 山木知也

4. 委員の紹介

(事務局)

事務局より各委員をご紹介します。また、特定非営利活動法人日本地域福祉研究所理事長で本市の福祉アドバイザーである大橋謙策先生には専門的な立場からアドバイスをお願いしている。

5. 委員長・副委員長の選出

(事務局)

鶴岡市地域福祉計画策定委員会設置及び鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第3条第2項の規定により、委員長・副委員長は、委員の互選により定めることを説明する。

伊藤和美委員より事務局案の提案の声があり、他委員からの異議はなし

(事務局)

事務局案としては、委員長に難波玉記委員、副委員長に庄司敏明委員を提案する。

事務局の提案に対し、賛成多数で委員からの承認が得られ、委員長に難波玉記委員、副委員長に庄司敏明委員が選任される。

(委員長、副委員長あいさつ)

(事務局)

これからの委員会については、鶴岡市地域福祉計画策定委員会設置要綱及び鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱の規定により、委員長から会議の議長として進行していただくことでお願いする。

(委員長)

それでは、6の議事に進めさせていただく。議事(1)から(3)まで終了後、今後5年間を見通し、各分野において鶴岡市として力を入れていくべき施策や具体的にどのような取組みを推進すべきかなどについて、委員の皆様の意見をいただきたいのでよろしく願います。

6. 議事

(1) 鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画策定の進め方について
事務局(市)より、資料1・別紙1・別紙2・別紙3に基づいて説明。

(質疑なし)

(2) これまでの鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画について
事務局(市社協)より、資料2に基づいて説明。

(質疑なし)

(3) 現在の鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画の評価検証について
事務局(市)より、資料3に基づいて説明。

事務局(市社協)より、資料4に基づいて説明。

日本地域福祉研究所理事長大橋謙策氏より、資料5・資料6に基づいて説明。

(質疑)

(委員)

現在の鶴岡市地域福祉計画の進捗状況の管理はどういった方法で行ってきたか伺いたい。

(事務局)

現在の鶴岡市地域福祉計画の7ページ「6. 計画の進行管理」にあるように計画の中間年に進行状況の点検を行い、その後の進行に反映することとなっており、その進行点検の評価が先程ご説明した資料3となる。

(委員)

今回の策定について、5年間の計画というのは長い期間で、計画のボリュームも多く新規の事項も入るかもしれない。それを5年間の中間一度の進行管理点検でしっかりと計画を実施できるだろうかと心配している。できれば市の職員だけの点検ではなく、外部の方も入れた形で組織をつくって毎年進捗管理ができればよいと思う。今回の策定では是非お願いしたい。

(事務局)

委員からご提案いただいた評価方法については、国のガイドラインでも例として示されており、今後検討していきたい。

(委員)

資料3の3ページ「1-(6) 介護人材確保と資質の向上」について、「高校等での介護人材育成のための講師を引き受けている」とあるが、単発のものか継続した活動なのか伺いたい。

(事務局)

高校の介護の授業に長寿介護課職員が出向いて介護保険のことについて授業の講師を引き受けている。今年度も鶴岡東高等学校から2回分依頼がきている。授業の最後には生徒の皆さんに是非地元で介護職に就いていただきたいと依頼している。

(委員)

資料3の5ページ「3-(1)『おだがいさまネット活動』事業の実施(社会福祉協議会の取り組み)」について、支え合いネット活動が5年間で1地区というのは少ない印象があるが、何か事情があったのか伺いたい。

(事務局)

支え合いネット活動は第三学区だけであるが、例えば家庭の電球取り替えや除雪など住民同士の支え合い活動の仕組みをつくった。この仕組み以外にも、第六学区でも除雪についてお互いさまで支え合っているところもあるが、鶴岡市社会福祉協議会として関わっている支え合いネット活動は1地区ということになる。

(委員)

資料4の3ページ「②生活自立支援センターの相談支援機能の拡充と『くらしのセーフティネット』を構築するプロジェクトの推進」の目指すべき方向性にある保証人の問題の検討は大変素晴らしいと思う。現実問題として是非必要なものであり、こうした仕組みを社会福祉協議会でつくっていただければ大変助かると思う。これは横須賀市の例などをイメージしているものか伺いたい。

(事務局)

昨年度病院の医療連携室や生活保護のケースワーカーなど聴き取りを行い現状を把握した。今年度は実際に事業を始めるという段階ではなく、横須賀市や他の先進事例を参考に研究を進めていく段階にある。

(委員)

期待しているので、よろしく願います。

(委員長)

他に質問等ないようであれば、議事(4)に入る前に委員の皆様からご意見をいただきたい。鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画の策定にあたり、今後5年間を見通し鶴岡市または鶴岡市社会福祉協議会として重視すべき点、具体的にどのような施策を推進していくべきかといったご意見、あるいはそれぞれのお立場で課題として感じていることなど発言をお願いしたい。

(委員)

資料4の1ページ「地域支え合いプランの作成・進行管理」について、目指すべき方向性にあるとおり、次期地域福祉活動計画をつくる上でこれまでの地域支え合いプランの中で順調に進んでいる項目、解決できない課題などを明らかにし住民課題を計画に反映してもらいたい。

もう1点、社会的孤立については、独居高齢者やひきこもりの方などいろいろな場面でみられる問題だと思う。我々は地域でそうした課題があることを認識はしても、どの

ように地域で関わっていけばよいかわからない状態にある。今後計画策定を進めていく中で手掛かりになるようなものを示していただきたい。

(事務局)

地域福祉活動計画と藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域の地域支え合いプランの連動性については、今後の策定の中で深めていきたいと考えている。

社会的孤立の方々への支援については、次期計画にも盛り込むべくご意見を頂戴していきたい。

(委員)

いろいろな福祉に関わるビジョン・計画はあるが、そうした計画に載っていることを意識せず従来から各地域でそれに類することを行ってきたと思う。住民の相互理解やひきこもりの方、最近では認知症、家庭内暴力など、そうした情報というのは、地域住民のプライバシーを侵害しない程度の日頃の交流の場を地域が持っているかどうかにかかっていると思う。しかし、今般の新型コロナウイルス感染予防のため地域の行事・交流の場はことごとく中止となっている。こうなると地域住民の情報が入ってこなくなってしまう、非常に大きな障害となっている。これを回復するには今後大きなハードルがあるのではないかと懸念している。高齢者、子どもも含めて地域内の行事や活動に取り組む場をつくり、住民の間の相互理解、お互いに顔を知っている状況をつくるのが非常に重要だと思う。一人ひとりの姿と顔が見えていれば、相当の部分が解決すると実感している。コロナ禍の中で情報収集が冷え込む、地域の交流が疲弊していることを念頭に議論をしていただきたいと思う。

(事務局)

委員お話しのとおり地域交流は限られている。今回の計画策定に当たっても住民座談会はあまりできないのではないかと考えている。他の調査としては、町内会長・住民会長の方々にアンケート調査を回答いただいている。民生委員・児童委員の方々、各相談支援機関の方々にもアンケート調査をお願いする予定となっている。また今回は聴き取り調査ということで、座談会に参加する機会がなかった方、アンケートに答える機会がなかった方に訪問して聴き取り調査等行いたいと考えている。

(委員)

目的と目標がしっかりある計画だと思うが、数値目標が見えてこない。福祉分野で数値目標というのはなじまないのではないのかもしれないが、計画を立てたのであれば、何%達成したのか見直しが必要なのかなど数字で表すことも大切なのではないかと考える。5年の計画の間には時代も変わる、新型コロナウイルスの影響もあってこれまでと同じようにいかない状況もある。そうしたときに市の方では人口減少や出生率など推計が出ているので、今後どんな課題があるか検討し、目的を立てて方向性を考えていくことになると思う。そのため、わかりやすく数字で示すことも提案させていただきたい。

(事務局)

地域福祉の分野では数値目標になじまないものもあるとは思いますが、設定可能なものについてはできるだけ具体的に数値目標を掲げて評価するという手法についても検討し

ていきたい。

(委員)

計画策定の趣旨のところ、これまでの社会状況とかなり変わってきているとある。そこで、次期計画策定を今までの枠組みのまま進めるのか、また6月に発表された地域共生社会実現のための社会福祉法等の改正では身近な圏域での利用を強く打ち出しているようだが、今回の計画ではどの部分を意識して変えていく予定なのか伺いたい。

(事務局)

委員お話しのとおり、この度国は地域共生社会実現のための社会福祉法等の改正が行われ、市の総合計画の未来プロジェクトの中でも全世代全対象型地域包括ケアの推進を掲げて取り組んでいるので、地域共生社会を念頭に置いた新しい枠組みでの取組みも必要ではないかと考えている。

(委員)

計画の枠組みは変わらないのかどうか伺いたい。

(事務局)

地域共生社会というものを意識しながらの計画づくりになると考えている。

(4)「地域福祉・地域包括ケア推進の10のポイント」

鶴岡市福祉アドバイザー大橋謙策先生より、資料に基づいて説明。

7. その他

(特になし)

8. 閉会

(事務局)

計画策定の趣旨でもご説明したが、1つの世帯において複数の課題が存在している状態、ひきこもりなど地域で孤立しているなど、従来の分野ごとの支援の枠組みでは収まらないような新たな課題というものも散見される状態となっている。そうした状況なので、今回策定する計画については新たな課題についても対応できるような計画をつくっていききたいと考えている。

今回は第1回委員会ということでキックオフという意味合いでもあるので、次回の委員会からは各委員の皆様からそれぞれの立場で専門的なご意見をいただきながら、社会環境の変化や新たな課題に対応するような計画にしていきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

鶴岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会テーマ別部会について

	部会名	主な協議内容	アドバイザー ※敬称略	担当委員 ※敬称略	市・社協担当者
1	支え合いの地域づくり部会	<p><u>テーマ「これからの見守り・支え合いをどう行っていくか」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体による見守り・支え合いに関する事 ・認知症支援に関する事 ・介護予防、日常生活支援総合事業に関する事 ・社会福祉法人の社会貢献、連携に関する事 ・居場所づくり等に関する事 ・人材発掘、養成に関する事 ・ボランティア活動に関する事 ・福祉教育（学習）に関する事 ・移動手段の確保、交通問題に関する事 ・その他 	<p>特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所 事務局 張 夢瑛</p>	<p>①石向 美香（訪問看護・訪問リハ事業者部会） ②板垣 壯典（民児協連合会） ③渋谷 俊美（特養連絡協議会） ④瀬尾 忠衛（学区・地区社協）</p>	<p>市 地域包括ケア推進室 東海林志保</p> <p>社協 地域福祉課 五十嵐貴明</p>
	参考資料	鶴岡市の総人口の推移（参考資料1）、つるおか通いの場活動紹介（参考資料2）、令和元年度学区地区社会福祉協議会活動概要（参考資料3）			
2	包括的相談支援部会	<p><u>テーマ「高齢者、子ども、障害者、生活困窮者、入退院支援等の相談・支援をどう進めていくか」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムに関する事 ・若者のひきこもり支援に関する事 ・社会的孤立者への支援に関する事 ・貧困に関する事 ・就労支援に関する事 ・障害者支援に関する事 ・権利擁護に関する事 ・移住、定住に関する事 ・重層的支援体制に関する事 ・身元引受、死後対応に関する事 ・その他 	<p>特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所 副理事長 宮城 孝</p>	<p>①伊藤 和美（明日のたね） ②金内 弘子（居宅支援事業者部会） ③木津 美加子（公募委員） ④庄司 敏明（社会福祉士会） ⑤白幡 康則（ふきのとう） ⑥武田 憲夫（医師会）</p>	<p>市 地域包括ケア推進室 帯谷友洋</p> <p>社協 地域福祉課 河崎有紀</p>
	参考資料	各相談支援機関一覧（参考資料4-1）、各相談支援機関の概要（参考資料4-2）			
3	地域福祉危機対策部会	<p><u>テーマ「新型コロナウイルスや頻発する自然災害において、どう地域の福祉を進めていくか」</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と人のつながりの希薄化に関する事 ・住民活動のあり方に関する事 ・失業、社会的孤立に関する事 ・災害発生時の支え合い等に関する事 ・災害ボランティア活動に関する事 ・避難行動要支援者に関する事 ・福祉避難所に関する事 ・その他 		<p>①小野寺 寛（コミュニティ組織協議会） ②佐藤 静夫（潟海地域自治会長会） ③須藤 賢三（自主防災組織連絡協議会） ④難波 玉記（前社協会長） ⑤廣瀬 大治（ランド・バンク）</p>	<p>市 地域包括ケア推進室 佐藤正</p> <p>社協 地域福祉課 今井直子</p>
	参考資料	鶴岡市社会福祉協議会緊急小口資金等貸付の状況について（参考資料5）、住居確保給付金の申請状況について（参考資料6-1）、住居確保給付金のご案内（参考資料6-2）、全国各地、鶴岡市で発生した主な大規模災害等（参考資料7）			

山形県 鶴岡市地域福祉（活動）計画策定に係わる

ソーシャルワーカー等へのオンライン・ヒアリングの結果

(2020年10月20日現在)

日時 2020年8月20日、21日 13:00～16:20

対象：障害者領域（行政担当課、障害者相談支援センター、障害者相談支援事業所）
4名

- ・児童・子育て領域（行政担当課 子ども家庭支援センター、子育て推進専門員、母子父子自立支援員・女性相談員）4名
- ・高齢者領域（地域包括支援センター）3名
生活支援コーディネーター（第一層コーディネーター、第二層コーディネーター）3名
- ・生活困窮者領域（行政担当部署、地域生活自立支援センター、温海福祉センター）3名
- ・ケアマネジャー 3名

計 20名

【複合的な課題を抱えた世帯の事例について】

現場のソーシャルワーカー等へのヒアリングにおいて、複合的な課題を抱えた世帯の事例について、障害者のいる世帯が多くあげられた。また、8050, 9060 問題や家族に複数の障害のある人がいる世帯があげられた。このようなケースでは、生活能力が欠如している場合や、問題が深刻化、長期化する傾向にあり、より早期の把握と関係機関が連携し継続して対応する必要があると考えられる。

* 障害児・者に関わる複合的なケースの例

- ・本人が100歳の認知症のある女性で、精神障害者の長女と身体障害者の長男と同居。本人は、要介護4にもかかわらず、長女は理解力が足りなくて、介護保険サービス利用につながらなかった。
- ・本人は、90代の認知症のある女性で、身体障害者の長男と知的障害者の長男嫁と同居している。家族の収入源は主に高齢者本人の年金で、将来的には経済的な問題が大きいのではないかと心配される。
- ・50歳代の4人の兄弟、全員に知的障害がある。自宅がゴミ屋敷状態となっている。
- ・障害のある本人が施設入所する際、身元引受人がいないケースがある。
- ・50歳代の母親、認知症の両親と障害のある20歳代の子どもを抱える。母親が病気で障害のある子どもの優先順位が低くなる可能性が懸念される。

- ・母子家庭で子どもがアスペルガー症候群、母が就労している。保育園の迎えに間に合わないことも多い。
- ・3人兄弟で、3人とも障害がある世帯がある。
- ・ひとり親世帯で祖父母と同居している。3人とも知的障害がある。祖父母が手帳を所持していないため、福祉サービスを得られなかった。一家が経済的に常に困窮している状態である。
- ・父が無職、母が知的障害、長男が不登校、次男が知的障害である。過去に母が長男に虐待したことがあった。母自身もDVを受けていた。
- ・認知症要介護4の本人についてサービスの利用がない状態で、身体障害のある長男と同居している。
- ・90代前半の父親と60代後半の息子が同居している。息子が知的障害、父が施設入所したが、息子の生活能力がほとんどなく、サービス利用を拒否している。
- ・精神疾患の娘と同居する男性の親の世帯
- ・精神疾患の子どもと同居している親が要介護状態となり、金銭を搾取するケース。子どもが就労せず、親の年金で生活するケース
- ・引きこもりの子どもの家庭。精神疾患の娘と90代の母、20年前に統合失調症を発症したが、支援を拒否し続けている。地域包括支援センターと連携し、母の受診のきっかけでこころの医療センターに受診させる。
- ・障害福祉サービス事業所に通う息子と認知症の母親が同居している。汚れた家を掃除することがきっかけで、ケアマネが息子さんの事業所の支援員、民生委員と連絡をとり、関係作りで訪ねた。

***8050、9060 問題などに関する複合的なケースの例**

- ・90代の要介護の女性が、70代の離婚した長男と同居している。長男がギャンブルで借金を抱えている。
- ・80代女性が、60代長男、長女と同居している。80代女性は寝たきり状態で、認知症状が見られ、脱水症状で搬送されたことがある。親戚、近隣との付き合いがほとんどない。金銭管理能力が身につけていない。
- ・80代男性が50代の長男と同居している。家の2階で、長男がネットショッピングをした物があふれてきて整理されていない。
- ・90代の認知症の本人と60代の長男
- ・両親が要介護状態で、息子が仕事に就いていない状態。
- ・要介護4の父親と離婚した男性が同居している。

***その他の複合的な課題のあるケースの例**

- ・60歳代アルコール依存症、家族と同居できない状況にある。

- ・離婚した母子世帯、母親が過去に虐待された。
- ・20代後半の未婚の母親が子育てをしているケース。母親が過去虐待されたことがあり、不安要素が多く、現在精神科を受診している。現在、行政の保健師、子ども家庭支援センターの保健師、生活保護のケースワーカーが支援しているが、問題点が多々ある。
- ・生活力が乏しい若い夫婦が、幼い子ども2人を抱えているケース。携帯・車を所有していないので、就職につながるのが困難。母親は就労している。

【機関・団体間の連携のあり方と課題について】

複合的な課題を有する世帯への相談・支援について、各機関の情報の共有化が重要であるとの認識が示され、地域住民の理解や協力を得ることも含めて、コーディネートする役割の必要性が述べられた。さらに、関係する機関や団体、民生委員などの共通認識と協力を得る必要がある。旧町村において総合相談体制が整備されたことで各領域の連携・協働に一定の成果が示された。

(連携の内容と課題について)

- ・各機関による情報の共有化を重視する。専門分野の違いによって、つながりに困難を感じることもある。調整をしてくれる機関があれば、連携がもっとうまくいくのではないか。
- ・60歳代のアルコール依存症のケースで、地域住民を含めてケア会議を開いて、詳しい内容を説明することを通して、理解と協力を求めた。専門職のみならず地域住民の参加を求めることがポイントである。
- ・専門職として、限られた時間での見守りが難しいので、長年住んでいる地域の協力が不可欠だと思う。地域の方にとって、一つのチームとして、情報共有を通して、緊急時における判断等を事前に決めておいた方が安心して対応できる。
- ・課題を解決するために、関係機関の強みを活かして、負担がかからずに連携することが重要だと認識する。協力を依頼する際に、相手の機関に十分に説明し納得することによって、協力を求める。
- ・縦割りの仕組みが課題であり、金銭的な問題のある当事者への対応について揉める場合がある。
- ・相談担当者のスキルの質に関する懸念がある。
- ・情報の共有化が重要となり、家族・親族の理解が必要である。
- ・十分な説明と納得してもらうことで、関係機関の協力を求める。
- ・児童精神科医から学校と連携するよう言われたが、教育機関との連携がまだまだハードルが高い。
- ・特に保育園を卒園してから、小学校に入園して小学校に入学する前の空白は、支援が

届かなかった。連携・支援の隙間を感じている。

- ・家族の障害をオープンにしない家庭への見守り支援や周辺の支援が困難、障害者への支援について、民生委員の理解が不足していると感じる。
- ・民生委員との連携がほとんどない
- ・学区には、学区社協がメインでやっているが、範囲が大きいので社協のみの対応が困難である。町内会との連携を求めたいが、なかなかうまくいかない。福祉に関しては、社協が対応すべきという認識がまだ強く残っている。
- ・精神疾患の長男に関して、障害者相談支援センター、地域住民、民生委員と連携、個人情報関係で悩みも多い。

成果

- ・現在は、連携しやすい体制を整えて、何でも言い合える環境づくりを心得ている。
- ・地域包括支援センター、行政の保健師、地域住民と連携する。地域包括支援センターと月1回の連絡会を開く。施設職員、社会福祉協議会などと定期的に連絡交流会を展開する。医療と連携を図っている。
- ・ワンストップの相談支援体制が整備されている温海地域では、高齢者と障害者の孫に関する虐待についての対応では、通報後すぐに連携ができた。
- ・通信・定時制の高校との連携を図っている。物理的にも精神的にも孤立しやすいので、頓挫してしまうことが多い。学校のカンファレンスだったり、「55%会議」という会にて情報共有を図っている。
- ・情報共有をして弁護士と連携、精神疾患のある方の債務整理・自己破産の対応、あるいは身元保証人の担当と連絡をとった。
- ・子育て支援センター、福祉サービス利用援助事業（生活支援課）、こころの医療センター等と連携を図った。
- ・生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業では、昨年度利用者21件の内、就労に結びついたのは、10件である

【相談内容の地域的な特徴】

相談内容の地域的な特徴については、特に移送・交通問題に関する課題が多くあげられた。高齢化の進展により、サービスの利用、通院、買い物などの移動の困難に関する問題が広がっていると言えよう。また、地域によって三世代同居や職業などの違いがあり、意識や問題の特徴が異なり、地域の特性を把握した上での支援のあり方を検討することが求められる。

(移送・交通に関する課題)

- ・資源の量に地域差がある。交通問題が深刻化している。

- ・朝日地域では、認知症が進んでいる高齢者から急な入所相談があった。リハビリ等の送迎問題があり、無医村であり、バスなどの交通手段が限られており、買い物支援等を展開する必要がある。
- ・車社会なので、車が保有していない方が孤立される。児童館に行けないとか、医療機関に行けないとか、相談さえも行けなく孤立している。
- ・免許返納後の交通問題が心配で、なかなか返納できない例がある。
- ・コロナの影響により、タクシー会社が廃業し高齢者が通院できなくなる問題が発生している。
- ・運転免許を持っていない対象者が、就労に結びつけたくてもできない。
- ・交通の問題。往診してくれる医療機関が限られている。
- ・リハビリ等の送迎問題、無医村でバスの便がなく病院が離れている。
- ・移動・交通に関する問題が増えてきている。高齢者が診療所までいく交通手段がない。
- ・移動の問題が多い。移動がすべての基礎だと考える。バスの利用者が減少しているため、便数が減っている。一方、移動手段に困っている方が多く存在している。今の資源をどう活用するかが課題。

(その他地域の特徴的な課題)

- ・地域唯一のスーパーが閉店したため、高齢者が買い物難民となり、現在移動販売で対応している。
- ・地域によって(櫛引地域など)親子関係がうまくいかなくて、子どもへの影響が出るケース、子育てについての考え方が違う。
- ・去年の地震で温海温泉のそばの団地には、社会的弱者の方が多く、住んでいるので、その自治会長さんから公民館での出張相談会について要請しにきた。
- ・教員の言うことの影響力が、地域によって違う。
- ・農家では、敷地内別居問題がある。
- ・担当する地域では、近くに家族・親族が住んでいることが多い。
- ・精神疾患に関する相談が多くなっている
- ・認知症がいる高齢者から急な入所相談がある。

【包括的な支援体制の拡充において必要なこと】

支援が必要とする住民の近くに包括的な相談窓口が必要との意見がある一方、現在の地域包括支援センターの体制では、対応が困難との意見も複数あった。支援のあり方については、アウトリーチや本人や家族への伴走型の支援の必要性、支援に関わる担当者のスキルの向上、弁護士などとの連携などが述べられた。今後の新たな社会資源の開発については、空き家の活用、地域における担い手の確保、在宅の看取りや身元保証人がいない人への対応などがあげられた。

(包括支援体制の構築に向けた課題)

- ・地域包括支援センターでは、現状高齢者に対する支援が精一杯であり、児童や障害者などの相談に乗ることは専門的な知識が不足しており困難である。
- ・地域包括支援センターが、総合相談支援を行うのは、現在の業務だけでもパンクしそうな感じなので、対応は困難ではないか。
- ・支援が必要とする方のそばに相談センターを開く必要性を感じる。アウトリーチ支援の展開が重要。
- ・地域包括支援センターが、総合相談に対応する専門性には疑問を持っている。一人の職員がすべての分野に対応するのが無理なので、各分野の職員が連携して対応する体制を構想している。そのため、将来対応できる職員を増やす予定がある。また場所の問題も考えなければならない。
- ・高齢者・子ども・障害者・生活困窮等の各分野に、現在担当している職員がすでにいる。これに関して、体制調整とか役割が重複しているところもあるので、ただ新しい職員を増やすことではなくて、現在の職員との関わり方、役割分担をしっかりと決めることが今後の課題として認識している。
- ・障害者領域において福祉のサービスがたくさんあるにもかかわらず、必要がある人に向まく届かない。本人や家族の拒否などがある。「断らないサービス」の開発を必要とする。

(支援のあり方、人材の必要性・資質などについて)

- ・生活全般にわたって支援するように、アウトリーチ支援を充実しないといけないと考える。一方、経営上の問題も考えなければならない。
- ・DVの相談、行政に関わると法令に基づいて支援することになるが、どうしても隙間がでてきてしまう。例えば、18～20歳の男性が虐待を受けているケースなど。
- ・弁護士、医療従事者、ファイナンシャルプランナー等との連携が必要で、今後の課題となる。
- ・関係機関と長年に連携しているが、担当する職員の資質・能力によって、支援の形が変わってしまうことが課題である。
- ・生活支援コーディネーターは、現在では総合相談に対応するのが困難だが、将来対応できる職員を増やす予定がある。
- ・生活支援コーディネーターが、高齢者・子ども・障害者・生活困窮等の各分野に、現在担当している職員との関わり方、役割分担等が課題として認識している。
- ・新しい住民活動をどんどん展開したいが、地域の担い手がなかなか見つからない。

(社会資源の不足等について)

- ・障害者領域では、通所型施設のみが足りない。
- ・通いの場・居場所づくり、いつでも行けるところの確保。空き家の持ち主と交渉して場所を増やしたい。
- ・往診できる医療機関が不十分、特に内科医、困難ケースの場合、精神科医の同行訪問に期待している。
- ・空き家が多い一方、移住者も増えている。公民館やコミセンを中心に活動する住民が多い。
- ・高齢者対象のスマホ・パソコン教室を展開しているが、自宅にネット環境が整っていない高齢者が多い。もっとネット環境が整備されると、見守り活動が展開しやすくなる。

(在宅の看取りや身元保証人などについて)

- ・在宅の看取りについては、これまで2件程度で、いざという時、やはり病院に搬送されることが多い。
- ・在宅の看取りについては、これまで2件程度。介護と医療の連携が重要で、訪問看護師さんを頼りにしている。
- ・在宅の看取りはこれまで1件程度。主治医、訪問看護師と緊密に連携することが重要。
- ・居宅支援事業所に確認したところ、入所申し込み段階で身元引受人がいないと入所に進めないケースが存在する。
- ・民間賃貸アパートや公営住宅に入居申し込みの際に、身元保証人がいなくて頓挫する方が多い。居住支援協議会で、身元保証人がいないケースに対応している。
- ・独居高齢者の死後事務については、昨年と一昨年独居高齢者で泣くなった方で一人ずつ戸籍を調べたケースがあった。独居高齢者に関して、事前に調べることが難しく、亡くなってから戸籍を調査したりすることが多い。

【コロナ禍における特に深刻な課題について】

コロナ禍における課題については、サービスの利用控え、失業の増加、収入源、家族の訪問控え、事業所の収入源などの影響があることが示された。今後中・長期化していくと、より影響が深刻化すると考えられ対策が必要と考えられる。

- ・就職活動への影響が大きい。もとに戻すのではなく、新しい道を探っている。テレワークを活用して、就職先を全国まで広げるチャンスではないかと考える。
- ・具体的な件数を把握していないが、約20%の親が収入源と答えている。今後、対応策を検討する必要がある。学校の休校の影響が大きく、親が仕事を休んで収入源のケースが多かった。すると

- ・自粛に関する制限等があいまいで、今後コロナの感染が拡大や長期化すると、分からないが増えるのではないかと心配する。
- ・第一波の時から、デイサービスにて利用制限せざるを得なく。抽選により対象者を選び、通所できなくなる方がいた。
- ・子どもが帰省できなくなり、体調が崩れて入院する高齢者がいる。今後、独居高齢者の問題に注目する必要がある。
- ・コロナに関する相談、介護者が感染を心配している。サービスを休止する利用者がいる。
- ・家族が首都圏で仕事に通っており、要介護者が通所サービスの利用を控えるようになった。通所の代わりに、在宅サービスの提供を提言したが納得を得られず、主治医と相談してみることにする。
- ・遠方の家族からの支援を受ける独居高齢者が、安否確認サービス等を導入。他県の家族と接触したら、2週間在宅で自粛する規制があるため、家族が帰省できなくなる。利用者と援助者との信頼関係が崩れる危険性が感じられる。
- ・就労支援AとBの34事業所への調査を通して、ほぼ全ての事業所が収入減少したことが分かった。カフェ等の営業等が影響を受けている。現在、国からの支援があるが、これからの営業について心配。

鶴岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会 テーマ別部会協議資料

<p>部会名〔支え合いの地域づくり部会〕</p> <p>主な協議内容（例）</p> <ul style="list-style-type: none">・住民主体による見守り・支え合いに関すること・認知症支援に関すること・介護予防、日常生活支援総合事業に関すること・社会福祉法人の社会貢献に関すること・居場所づくり等に関すること・人材発掘、養成に関すること・その他

○社会福祉協議会が推進しているおだがいさまネット活動について、平成 30 (2018) 年度に新助成金交付要綱を制定し、助成メニューとして「見守りネット活動」、「支え合いネット活動」、「福祉教育・学習活動」、「ふくし座談会」等が設定され、各種の活動が活性化されつつある。その反面、コロナ禍において対面による活動が展開しにくくなるなど新たな課題も出てきている。電話や I C T を活用した安否確認や声かけなどを含めた新たな活動上の工夫などを検討する必要があると考える。

○学区・地区社会福祉協議会とコミュニティ振興会・自治振興会の統合による組織再編が進んでいる。また、住民主体による支え合い活動の地域版の計画的取り組みを示した「地域支え合いプラン」が、旧町村ではすでに策定済みであり、鶴岡エリアにおいても、令和 2 (2020) 年度までに、21 学区・地区社会福祉協議会で策定が予定されていることは、地域の特性に応じた住民による支え合い活動の展開が期待される。

○住民主体の地域福祉活動を担う新たな人材の発掘と育成では、地域福祉推進研修会や、地域福祉リーダー養成研修などが実施され、各地である程度の参加者を得ている点は評価できる。今後、災害時における避難行動要支援者の支援やコロナ禍におけるひとり親世帯における教育や所得格差など、具体的な課題を提起した研修のあり方や方法などを検討し効果を上げるよう期待したい。

○市内の関係機関・団体との協働について、民生委員・児童委員、主任児童委員活動との連携について、具体的な地域の課題をあげ効果的に連携していくことが望まれる。市内の事業所との地域福祉活動の協働化の促進については、くらしス・地域福祉課職員によって市内の 45 社の企業訪問調査を実施し、19 企業に 32 人の職場体験受け入れ事業に協力を得ることができた。

また、子ども食堂やフードバンクに関しては地域住民の関心も高く、商工会女性部会、食文化創造都市推進協議会、飲食店経営者などにおいて食材提供や事業協力が広がっている。コロナ禍におけるひとり親世帯などにおいて生活に困窮する世帯が増加しており、このような課題に対する広報を強化するなどして、例えばPTAや農協・漁協などを含めた支援の輪をさらに広げていく必要があると考える。

- 社会福祉法人の地域貢献活動への支援と協働活動体制の整備については、特養連絡協議会の9法人の役員への研修や聞き取りを通して、職場体験受け入れ事業に3法人9名の協力を得ている。今後、生活困窮者自立支援事業の一環としての認定 就労訓練事業所の仕組みを活用して、社会福祉法人の各施設や民間事業所、生活協同組合、NPO法人などが認定を受け、社会的に孤立し生活に困窮している人たちに寄り添い、社会に参加し、就労する機会と場を提供する体制づくりが求められる。
- また、今後、地域支え合いプランの進行管理などにおいて、地域住民が地域の生活課題を協議する場に地域の社会福祉法人の職員等が参加し、地域の生活課題について共通認識する機会を設け、各法人が主体的に協力することを支援する必要があると考える。各法人の介護職員確保などの課題などを共有化し、行政の協力を得て、初任者研修の実施などに協力して取り組むことなどが必要と考える。
- 福祉施設やNPO法人などと連携した人材養成とボランティア活動の支援機能の充実については、NPO法人や福祉施設や青年会議所などと連携して、専門的な視点による効果的な研修・学習が進んだ点は評価できる。さらに、各施設やNPO法人などどのような人材が必要なのかを検討し、それに見合った具体的な研修内容を検討するなどして、協働関係を深めていくことが必要と考える。
- 地域のニーズに対応したボランティア活動の促進については、コロナ禍において対面的な活動を展開しにくい状況があり、課題を明らかにしていくとともに活動方法などを検討していく必要があると考える。
- ボランティア体験学習プログラムの充実については、認知症サポーター養成講座やサマーチャレンジ（福祉活動体験学習）などが実施されているが、学習活動と社会貢献活動を意図的・計画的に結びつけ相乗効果を生む教育プログラムのあり方が問われている。地域の社会福祉施設などと共同し、施設における日常的な活動への参加や地域交流などなどを想定した研修プログラムとフォローアップのあり方などを検討する必要があると考える。

○学校における福祉教育の推進においては、障がい者本人や福祉学習サポ-ター、社会福祉関係者などと連携して実施されている。平成 30 (2018) 年度に市内 37 の小中学校対象に実施した福祉学習に対するアンケート調査の結果を基に、教職員向けに活用できる「福祉学習事例集」を作成し、各学校の取組の活性化を図ることとしている。今後、その成果をモニタリングし、さらなる改善を図ることを期待したい。

○中学生・高校生などの社会参加と交流の機会や場の提供については、令和元(2019)年度に、「ボランティアのつどい 2019」が開催されるなどの成果が生まれている。中学生・高校生にボランティア活動への関心を高めるために、I C Tを活用した情報提供や交流の場づくりなども検討する必要がある。

部会名〔包括的相談支援部会〕

主な協議内容（例）

- ・ 地域包括ケアシステムに関すること
- ・ 若者の引きこもり支援に関すること
- ・ 社会的孤立者への支援に関すること
- ・ 貧困に関すること
- ・ 就労支援に関すること
- ・ 障害者支援に関すること
- ・ 権利擁護に関すること
- ・ 居住支援に関すること
- ・ 重層的支援体制に関すること
- ・ その他

○超高齢化に対応した地域包括ケアの仕組みづくりについて、この点で、計画に基づき、平成 30 (2018) 年度に（仮称）地域包括ケア推進室の設置についての検討を進め、平成 31 (2019) 年度に健康福祉部の部内室として、地域包括ケア推進室が設置され、職員 5 名が配置された。このことにより、本市において地域包括ケアを推進する中核的な機能を発揮することが期待される。

○その際、本市における高齢化の進展に伴い、後期高齢者医療給付費の増減、在宅死亡率、庄内病院の平均入院日数などの施策の効果を図る指標を明確化することが求められる。例えば、厚生労働省の「在宅医療にかかる地域別データ集」によると、鶴岡市は、平成 26 (2014) 年度には、自宅死が 12.8% (全国平均 12.8%)、老人ホーム死が、6.7% (全国平均 5.8%)、平成 30 (2018) 年度には、自宅死が 14.7% (全国平均 13.7%)、老人ホーム死が、11.3% (全国平均 8.0%) となっている。徐々に自宅死が増加しているが、顕著という状態とは言えない。その一方、老人ホーム死は、4年間で倍近くとなっており、顕著な傾向を示している。地域包括ケアの先進自治体である例えば、千葉県柏市、神奈川県横須賀市などを参考にするなど、在宅療養に関する市民啓発、医療・介護の連携による地域包括ケアシステムの構築をさらに推進する必要がある。

○本市における後期高齢者医療制度において、療養費の内、件数、入院費が増加している傾向を示している。改正社会福祉法の内容として、医療・介護のデータ基盤の整備の促進が示されているが、介護保険レセプト情報、医療保険レセプト情報を含めたデータ基盤の整備など地域包括ケアを促進する基礎的なデータの収集と分析をすることが求められる。その上で、地域包括ケアに関わる医療従事者や介護従事者などが参加する「地域包括ケア推進会議」において、それらの経年的な変化をモニタリングし、地域包括ケアに関する促進要因や阻害要因を明らかにしていくことが求められる。さ

らに、部内各課の共有課題や部課を超えた地域包括ケアを推進するための施策の調整を図ることが必要とされる。

○平成 30(2018)年 6 月に子育て世代包括支援センター内に子ども家庭支援センター内に子ども総合相談窓口を開設し、障害児や思春期児童等の相談について幅広く対応できるように体制を整備している。また、支援困難事例の解決のため、健康福祉部内関係課が緊密な連絡を図ることを目的として、支援困難事例検討会を設置し、鶴岡地域生活自立支援センター「くらしす」や障害者相談支援センターも参加し、困難事例に対する支援方針の検討、情報共有を図る体制が整備されつつある点は評価できる。今後、このような試みについての成果と課題を明らかにし、地域包括ケアと包括的な支援システムの構築を促進するために、関係機関が一体となって連携・協働する体制を一層整備することが求められる

○地域の特性に応じた地域資源やサービス提供体制の開発・整備においては、朝日地域の大網地域において、旧大網小学校跡地に生活サービス機能を集約した活動拠点を開設しており、今後地域住民の主体的な参加による持続可能な地域づくりのモデルとして寄与することを期待したい。

○介護人材の養成と確保については、高校生に向けた啓発のみであり、効果的な施策が行われているとは言えず、現場における介護人材の確保の状況は一層深刻化していると考えられる。例えば、コロナ禍において失業した方への研修の実施などによる転職の斡旋や養成など行政と社会福祉法人などが連携した効果的な施策の実施が求められる。

○暮らしのセーフティネットを構築する相談支援体制の整備について、平成 30(2018)年 10 月に、地域包括支援センターを 9ヶ所から 11ヶ所に再編するとともに、この期間にワンストップでの相談・支援に当たる地域保健福祉センターの体制を、温海、羽黒、朝日地域で整備したことは評価でき、今後、これらのセンターにおける体制の成果と課題を明らかにしつつ、未整備の地域について計画的に整備を進めていくことが求められる。

○平成 27(2015)年 4 月から生活困窮者自立支援相談窓口（くらしす）が設置され、生活困窮に係る各種相談と同行支援を含むアウトリーチ支援が行われており、年間 200 件を超える相談支援を通し、就労につながるなどにより生活保護申請数の減少などの効果を上げていることは高く評価できる。今後、コロナ禍における失業など生活に困窮する世帯がさらに増加することが予測され、就労準備支援事業など生活困窮者支援

のさらなる充実を図る必要があると考えられる。また、自殺予防対策について、早期の相談や市民啓発など関係各課が連携した対策をさらに拡充していくことが求められる。

○ひとり親家庭の小中学生を対象に「子どもの生活・学習支援事業」を、子ども食堂の開催と合わせて開催されている。コロナ禍において、ひとり親世帯の生活困窮が深刻化していると考えられ、旧町村での実施などを含めて拡充していく必要がある。

○平成 30 (2018) 年 10 月から、11 カ所の地域包括支援センターに生活支援コーディネーターが配置され、地域福祉コーディネーターの役割が期待されることとなった。今後、各地区において制度の狭間や複合的なニーズを抱えた世帯へのニーズキャッチやアウトリーチの取り組み、関係機関や団体との連携やチームアプローチの拡充、地域の特性に応じた地域資源の開発・整備などにおいて、生活支援コーディネーター（地域福祉コーディネーター）が果たす役割が期待され、その資質の向上を図ることが求められる。

○平成 27 (2015)・28 (2016) 年度に、成年後見制度意識調査を行い、課題を関係機関で共有し、また先進地視察や他の受任団体との意見交換をしたことは評価したい。今後、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、認知症高齢者の増加や障害者のいる世帯において、親の高齢化による生活や金銭・財産管理などを巡る課題が一層顕在化していくと考えられる。その点からも、独居高齢者や障害者のいる世帯などに対して、保証人や身元引受人の有無、金銭管理や福祉サービスの利用支援、将来の成年後見制度の利用のニーズを把握することが求められる。その上で、高齢者や障害者領域をまたいだ総合的な権利擁護の体制の整備を図る必要があると考える。

○虐待防止や虐待防止ネットワーク機能の充実について、平成 31 (2019) 年度に、社協内部関係部署の虐待防止に係る検討会議を開催し、虐待防止に関する研修会を実施している。コロナ禍において、家庭環境などが大きく変化しており、今後虐待に関連する案件が増加することが考えられ、早期発見・早期対応などのあり方を含めて検討することを期待したい。

○障がい者の差別解消への啓発の推進では、障がい理解の研修会や「障がい者アート展」を開催し、一般市民への理解を図っている。今後は、障がい者本人のしてほしいこと、困っていることなどの声や意見の発信の充実を図ること。また、地域の障害者施設と共同して、さらに各地域において日常的に障がい者と交流する場や機会を作るなどの取り組みが求められる。

部会名〔地域福祉危機対策部会〕

主な協議内容（例）

- ・災害発生時の支え合い等に関すること
- ・災害ボランティア活動に関すること
- ・避難行動要支援者に関すること
- ・福祉避難所に関すること
- ・コロナ禍における相談支援に関すること
- ・その他

○近年、豪雨や台風による災害が相次いで起り、全国各地で甚大な被害をもたらしており、今後も引き続き発生することが想定される。また、本市においても、令和元(2019)年6月に発生した山形沖地震によって、温海地域などで住宅などの被害が発生した。高まる災害リスクに対して、各地区の自主防災組織や消防団、町会・自治会、民生委員・児童委員などと連携した地域における組織的な防災・減災対策を一層強化していく必要がある。

○地域福祉の視点からは、災害対策基本法の改正によって、自治体に避難行動要支援者の名簿の作成が義務づけられたが、この名簿に基づいた避難行動計画の作成を進めるとともに、各地区の自主防災組織や消防団、町会・自治会、民生委員・児童委員などと連携した避難計画の作成や防災訓練を実施する必要がある。また、コロナ禍における地域の福祉課題の検討や取り組みのあり方を検討していく必要がある。

○近年自然災害が多発化しており、実際に山形沖地震での経験や反省を踏まえ、社会福祉協議会の事業継続や体制の整備なども踏まえ、具体的なシミュレーションを行うなど実効的な災害ボランティアセンターの運営のあり方について検討をする必要がある。また、近年の大規模自然災害では、被災者の生活や住宅再建には、かなり長い期間を要しており、中・長期的な支援に立った継続的な外部支援のあり方を検討する必要がある。

○また、これらの災害により各地で特別養護老人ホームなどの社会福祉施設で多くの犠牲者が発生している。今後、市内の社会福祉施設の立地による災害リスクについてアセスメントするとともに、早期の避難を図る防災計画の作成や防災訓練の実施などを徹底する必要がある。行政として、地域福祉の視点から実効的な防災対策をさらに推進していくことが求められる。

○コロナ禍の長期化に伴い、全国的には、失業者や雇い止めの増加、DVや虐待の増加、

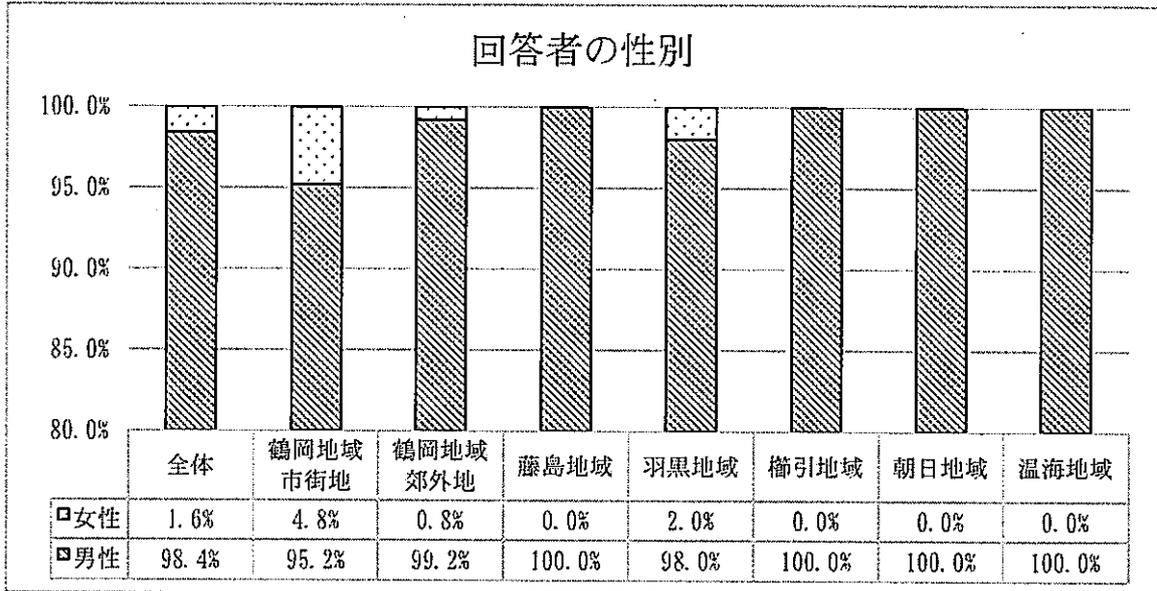
さらに自殺者が増加していることなどが指摘されている。また、サービス利用者の利用控え、高齢者や障害者の外出自粛、介護者のストレスの増加など、様々な領域や場面において、問題が深刻化する状況にある。

今後の長期化に備え、民生委員・児童委員と連携・協働するとともに、各種の相談支援機関において、コロナに伴う様々な問題を把握するとともに、支援機能を強化することが求められる。また、生活困窮者への対応などについては、フードバンクや物品の寄付などにおいて、NPOやボランティアの役割も期待される。

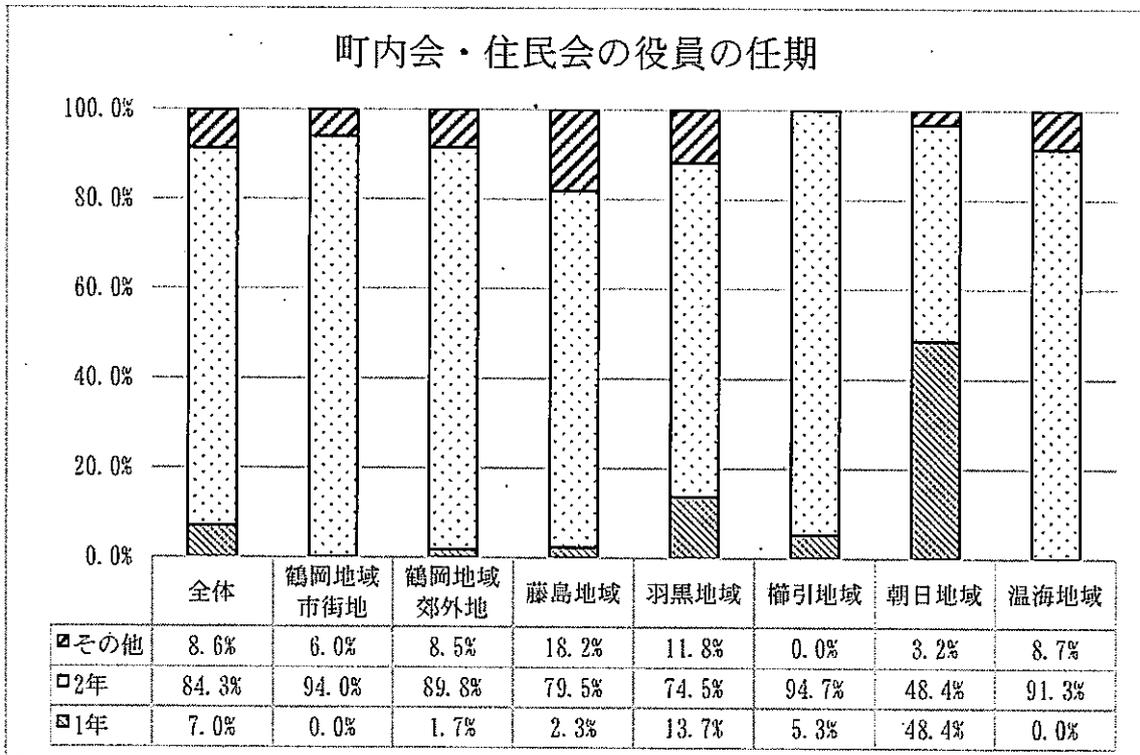
鶴岡市地域福祉（活動）計画策定に係る単位自治組織向けアンケート調査結果

	全体	鶴岡地域 市街地	鶴岡地域 郊外地	藤島 地域	羽黒 地域	櫛引 地域	朝日 地域	温海 地域
回答者数（人）	370	84	118	44	51	19	31	23

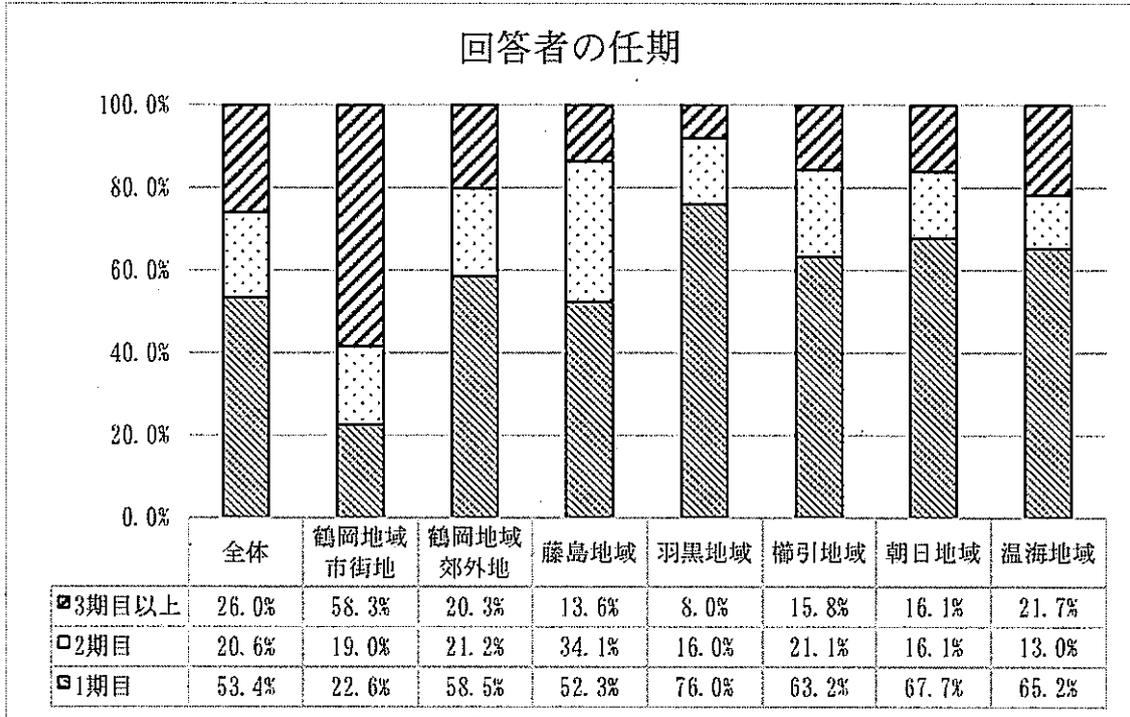
● あなたの性別は



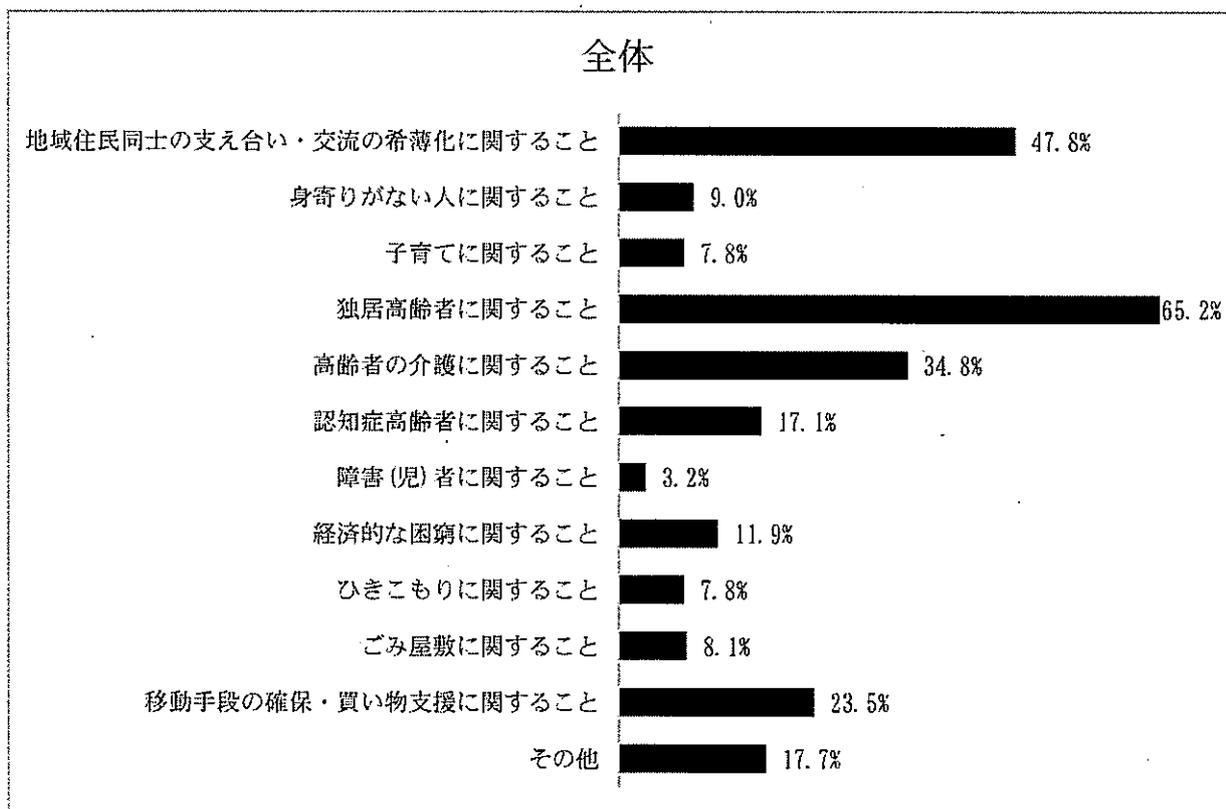
● あなたの町内会・住民会の役員の任期は

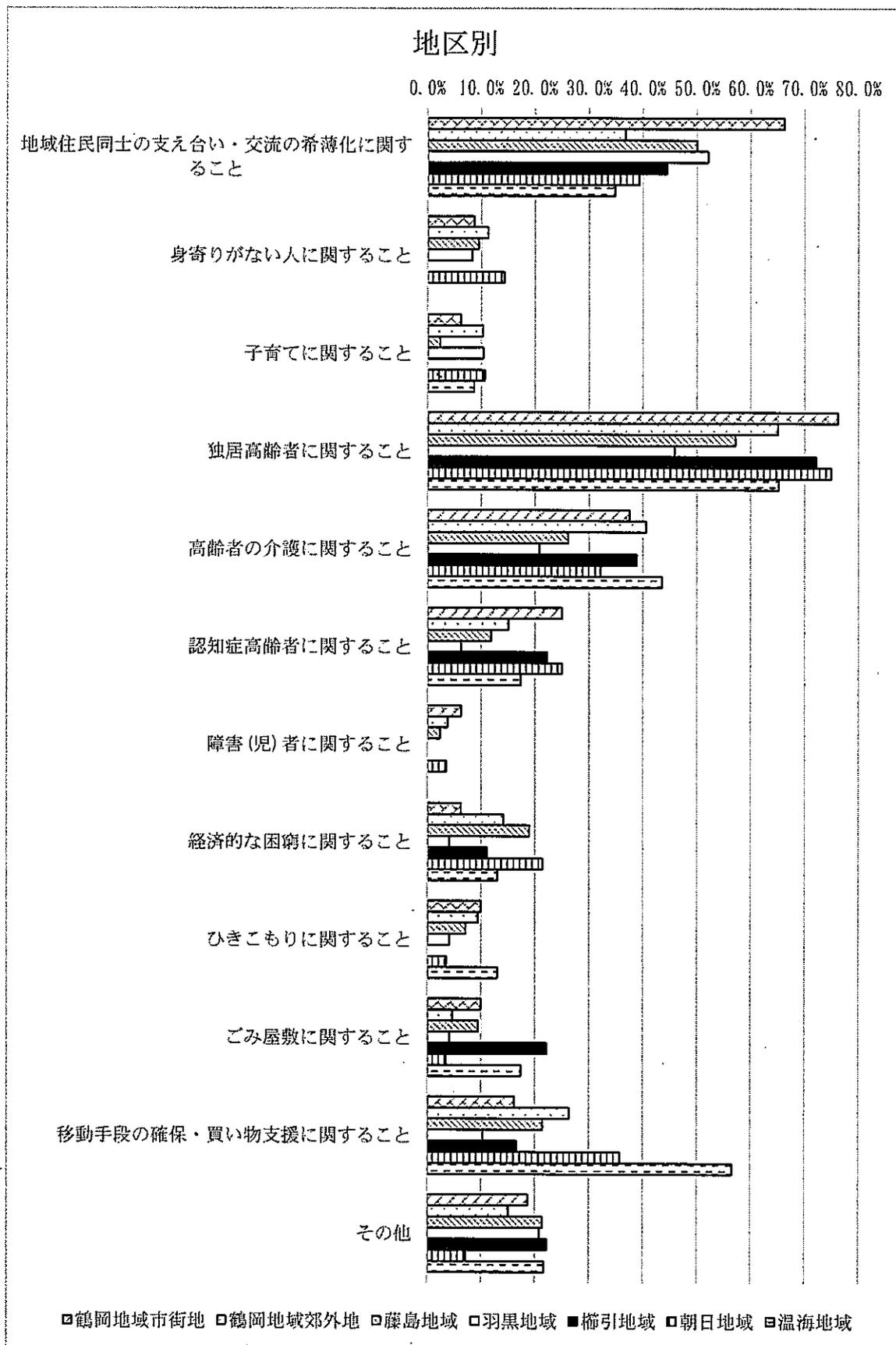


● あなたの任期は



問1 あなたの町内会・住民会で、最近特に増えてきたと思われる課題について、おこたえください。（あてはまるものすべてに○）

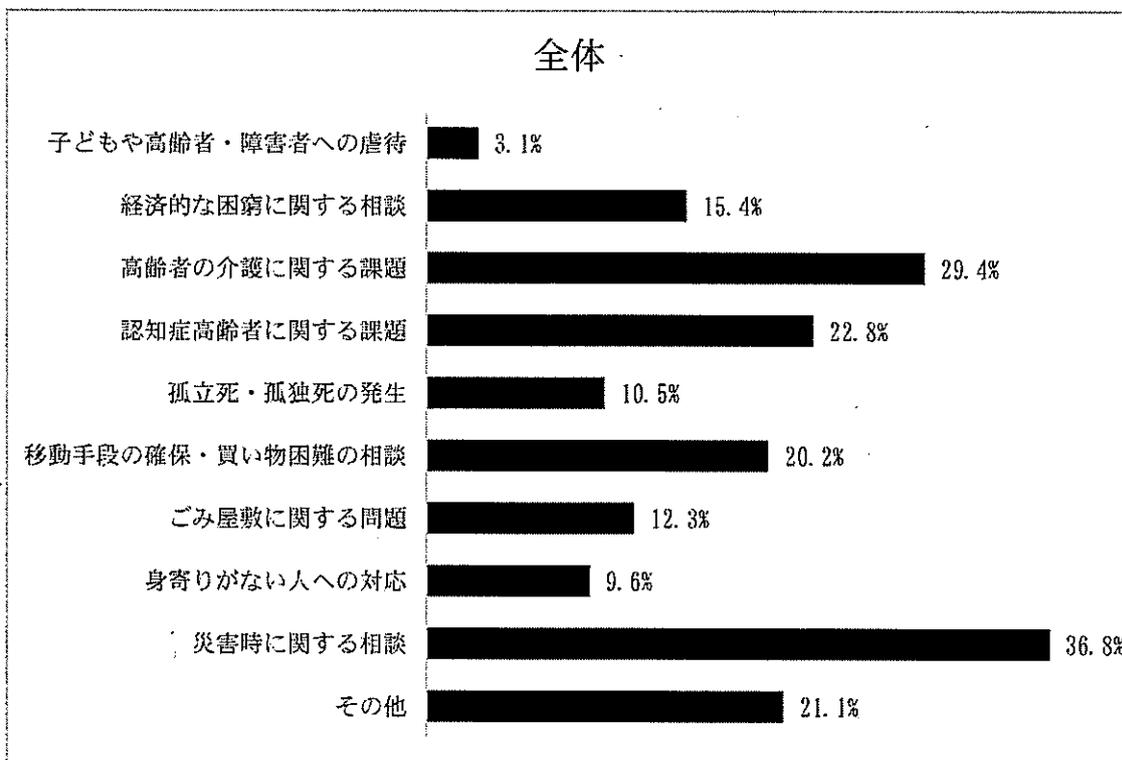




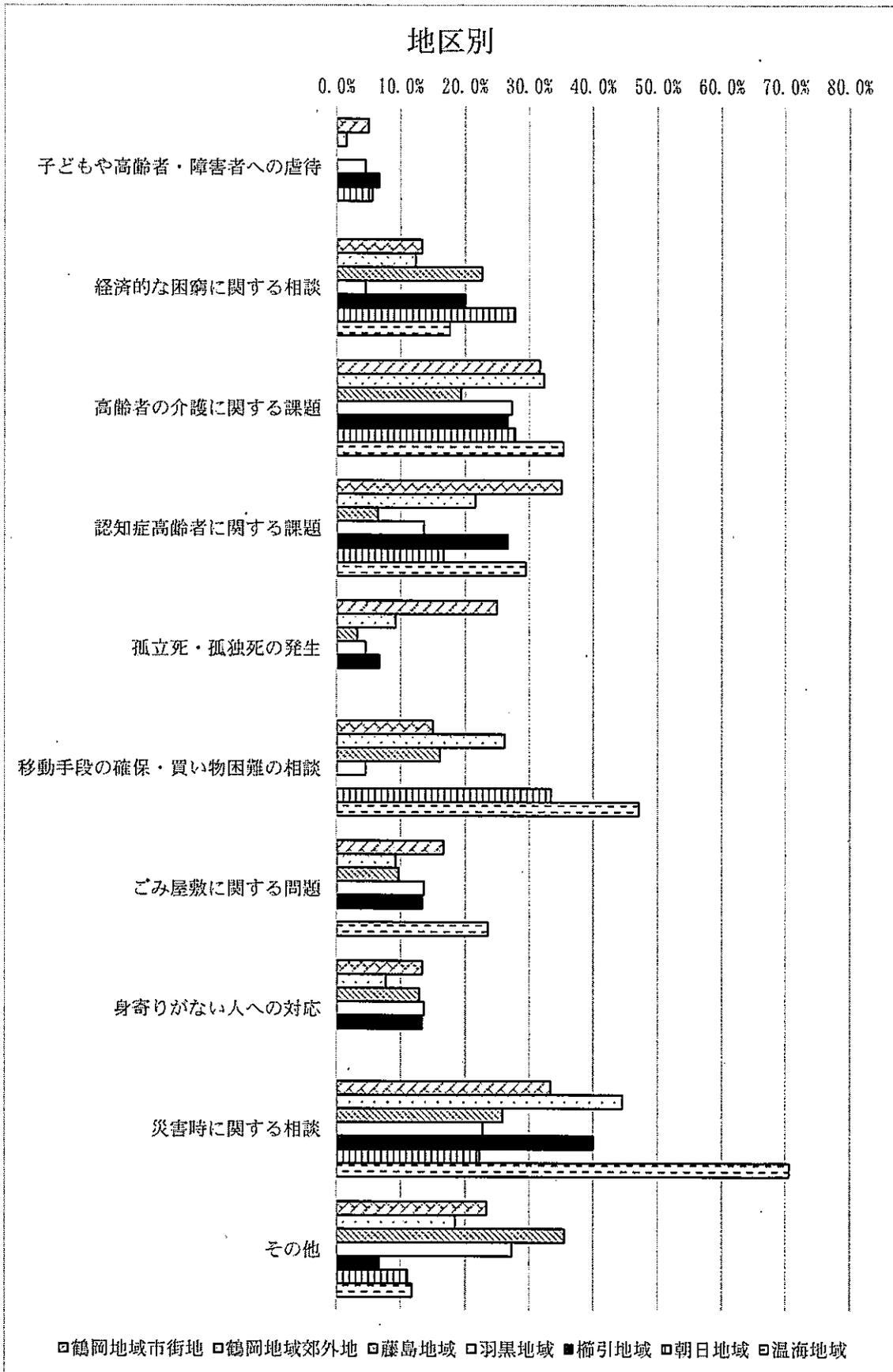
鶴岡市地域福祉（活動）計画策定に係る単位自治組織向けアンケート調査結果

	鶴岡地域 市街地	鶴岡地域 郊外地	藤島 地域	羽黒 地域	櫛引 地域	朝日 地域	温海 地域
地域住民同士の支え合い・交流の希薄化に関すること	66.3%	36.8%	50.0%	52.1%	44.4%	39.3%	34.8%
身寄りがない人に関すること	8.8%	11.3%	9.5%	8.3%	0.0%	14.3%	0.0%
子育てに関すること	6.3%	10.4%	2.4%	10.4%	0.0%	10.7%	8.7%
独居高齢者に関すること	76.3%	65.1%	57.1%	45.8%	72.2%	75.0%	65.2%
高齢者の介護に関すること	37.5%	40.6%	26.2%	20.8%	38.9%	32.1%	43.5%
認知症高齢者に関すること	25.0%	15.1%	11.9%	6.3%	22.2%	25.0%	17.4%
障害（児）者に関すること	6.3%	3.8%	2.4%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%
経済的な困窮に関すること	6.3%	14.2%	19.0%	4.2%	11.1%	21.4%	13.0%
ひきこもりに関すること	10.0%	9.4%	7.1%	4.2%	0.0%	3.6%	13.0%
ごみ屋敷に関すること	10.0%	4.7%	9.5%	4.2%	22.2%	3.6%	17.4%
移手段の確保・買い物支援に関すること	16.3%	26.4%	21.4%	10.4%	16.7%	35.7%	56.5%
その他	18.8%	15.1%	21.4%	20.8%	22.2%	7.1%	21.7%

問2 あなたが、この1年間で関わったことのある事例はありますか。（あてはまるものすべてに○）



鶴岡市地域福祉（活動）計画策定に係る単位自治組織向けアンケート調査結果

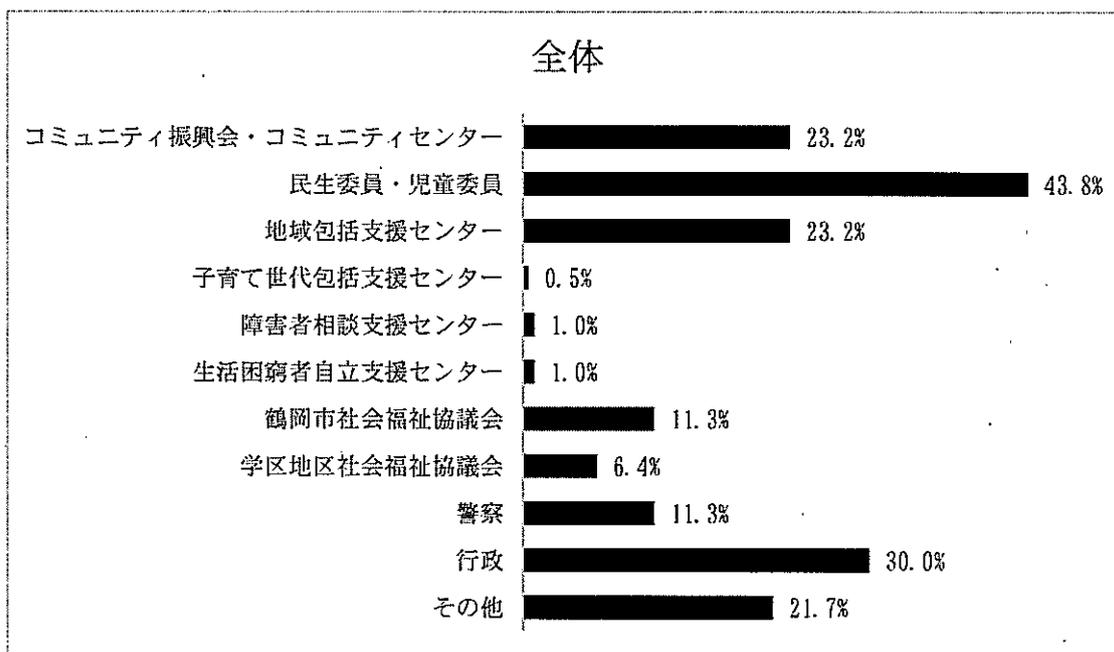


鶴岡市地域福祉（活動）計画策定に係る単位自治組織向けアンケート調査結果

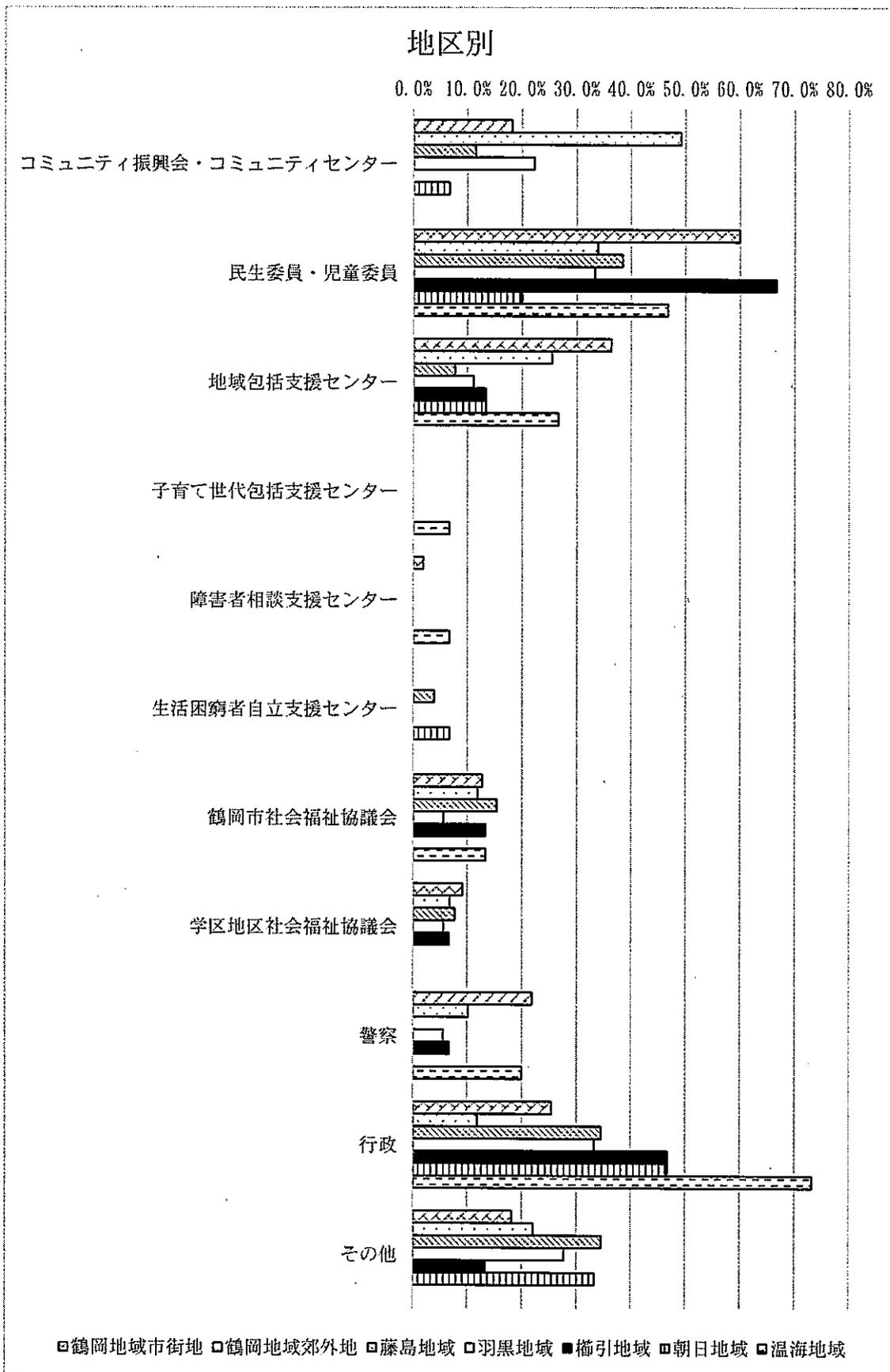
	鶴岡地域 市街地	鶴岡地域 郊外地	藤島 地域	羽黒 地域	櫛引 地域	朝日 地域	温海 地域
子どもや高齢者・障害者への虐待	5.0%	1.5%	0.0%	4.5%	6.7%	5.6%	0.0%
経済的な困窮に関する相談	13.3%	12.3%	22.6%	4.5%	20.0%	27.8%	17.6%
高齢者の介護に関する課題	31.7%	32.3%	19.4%	27.3%	26.7%	27.8%	35.3%
認知症高齢者に関する課題	35.0%	21.5%	6.5%	13.6%	26.7%	16.7%	29.4%
孤立死・孤独死の発生	25.0%	9.2%	3.2%	4.5%	6.7%	0.0%	0.0%
移動手段の確保・買い物困難の相談	15.0%	26.2%	16.1%	4.5%	0.0%	33.3%	47.1%
ごみ屋敷に関する問題	16.7%	9.2%	9.7%	13.6%	13.3%	0.0%	23.5%
身寄りがいない人への対応	13.3%	7.7%	12.9%	13.6%	13.3%	0.0%	0.0%
災害時に関する相談	33.3%	44.6%	25.8%	22.7%	40.0%	22.2%	70.6%
その他	23.3%	18.5%	35.5%	27.3%	6.7%	11.1%	11.8%

上記で関わった事例のある方にお聞きします。

その際、どこの機関等と連携しましたか。(あてはまるものすべてに○)



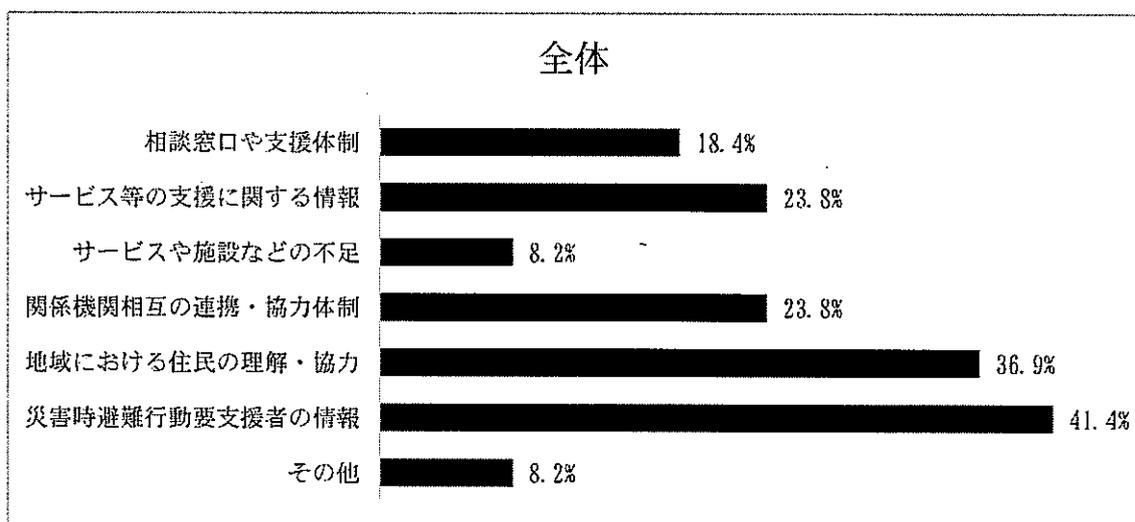
鶴岡市地域福祉（活動）計画策定に係る単位自治組織向けアンケート調査結果



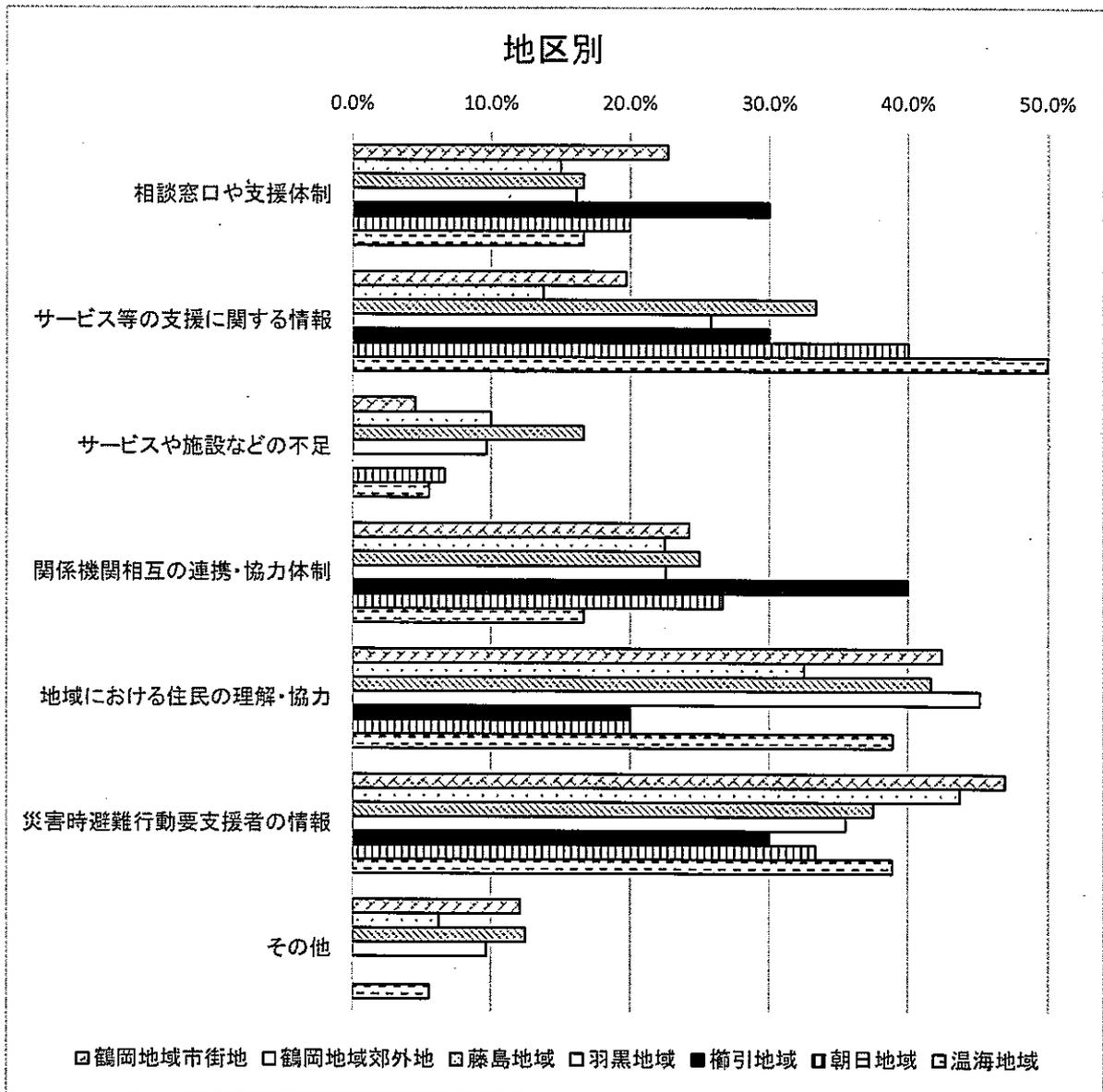
鶴岡市地域福祉（活動）計画策定に係る単位自治組織向けアンケート調査結果

	鶴岡地域 市街地	鶴岡地域 郊外地	藤島 地域	羽黒 地域	櫛引 地域	朝日 地域	温海 地域
コミュニティ振興会・コミュニティセンター	18.2%	49.2%	11.5%	22.2%	0.0%	6.7%	0.0%
民生委員・児童委員	60.0%	33.9%	38.5%	33.3%	66.7%	20.0%	46.7%
地域包括支援センター	36.4%	25.4%	7.7%	11.1%	13.3%	13.3%	26.7%
子育て世代包括支援センター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%
障害者相談支援センター	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%
生活困窮者自立支援センター	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%
鶴岡市社会福祉協議会	12.7%	11.9%	15.4%	5.6%	13.3%	0.0%	13.3%
学区地区社会福祉協議会	9.1%	6.8%	7.7%	5.6%	6.7%	0.0%	0.0%
警察	21.8%	10.2%	0.0%	5.6%	6.7%	0.0%	20.0%
行政	25.5%	11.9%	34.6%	33.3%	46.7%	46.7%	73.3%
その他	18.2%	22.0%	34.6%	27.8%	13.3%	33.3%	0.0%

問3 町内会・住民会長としての活動を行う中で、特に不足しているものと思われるものがありますか。（あてはまるものすべてに○）

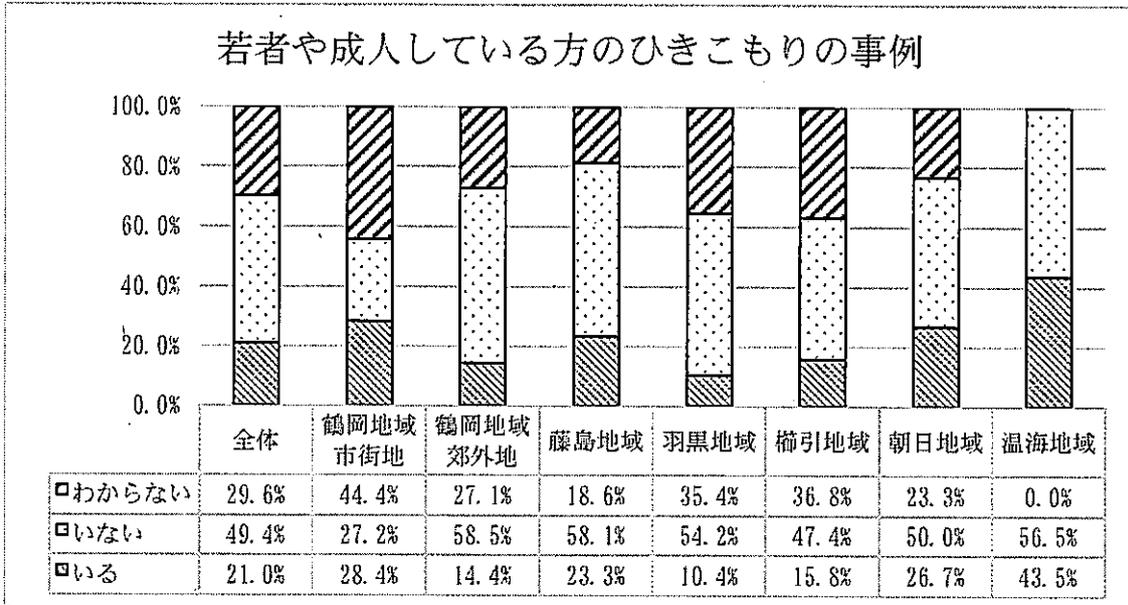


鶴岡市地域福祉（活動）計画策定に係る単位自治組織向けアンケート調査結果

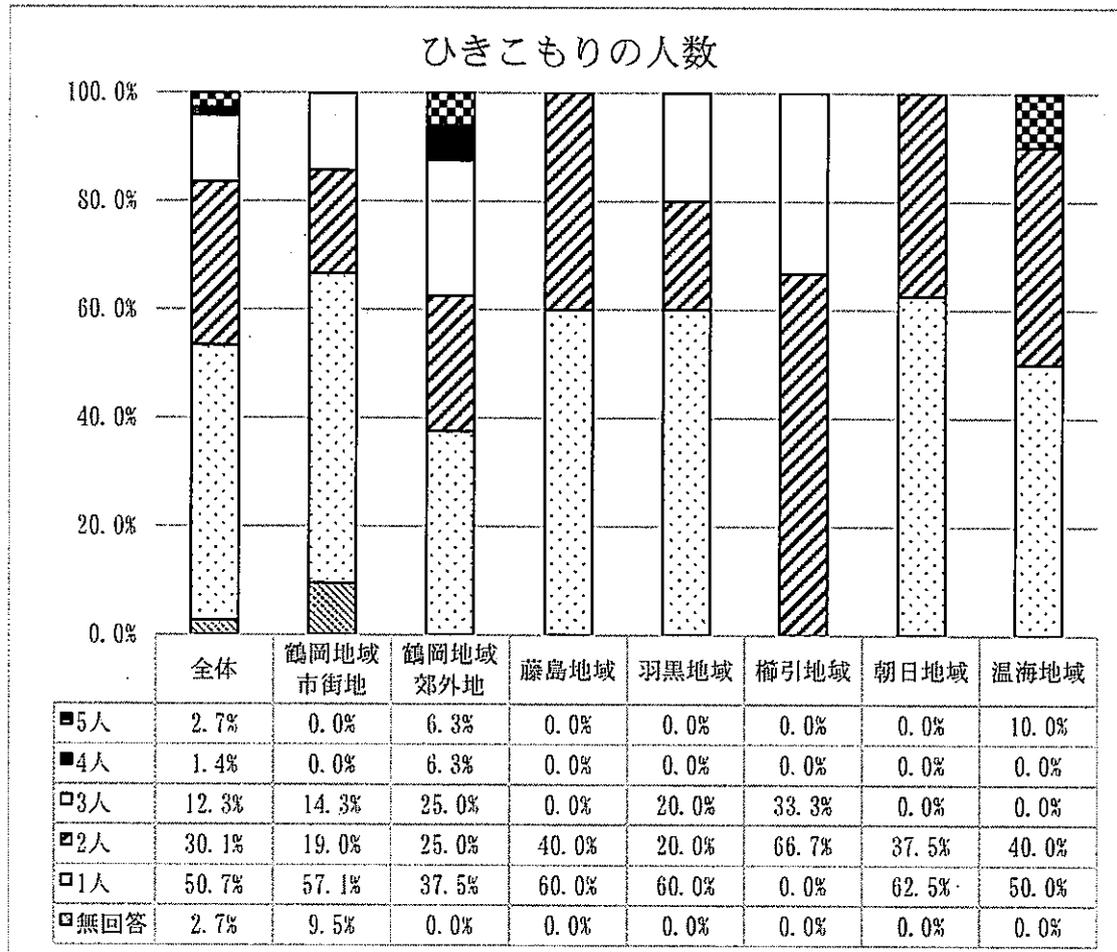


	鶴岡地域 市街地	鶴岡地域 郊外地	藤島 地域	羽黒 地域	榊引 地域	朝日 地域	温海 地域
相談窓口や支援体制	22.7%	15.0%	16.7%	16.1%	30.0%	20.0%	16.7%
サービス等の支援に関する情報	19.7%	13.8%	33.3%	25.8%	30.0%	40.0%	50.0%
サービスや施設などの不足	4.5%	10.0%	16.7%	9.7%	0.0%	6.7%	5.6%
関係機関相互の連携・協力体制	24.2%	22.5%	25.0%	22.6%	40.0%	26.7%	16.7%
地域における住民の理解・協力	42.4%	32.5%	41.7%	45.2%	20.0%	20.0%	38.9%
災害時避難行動要支援者の情報	47.0%	43.8%	37.5%	35.5%	30.0%	33.3%	38.9%
その他	12.1%	6.3%	12.5%	9.7%	0.0%	0.0%	5.6%

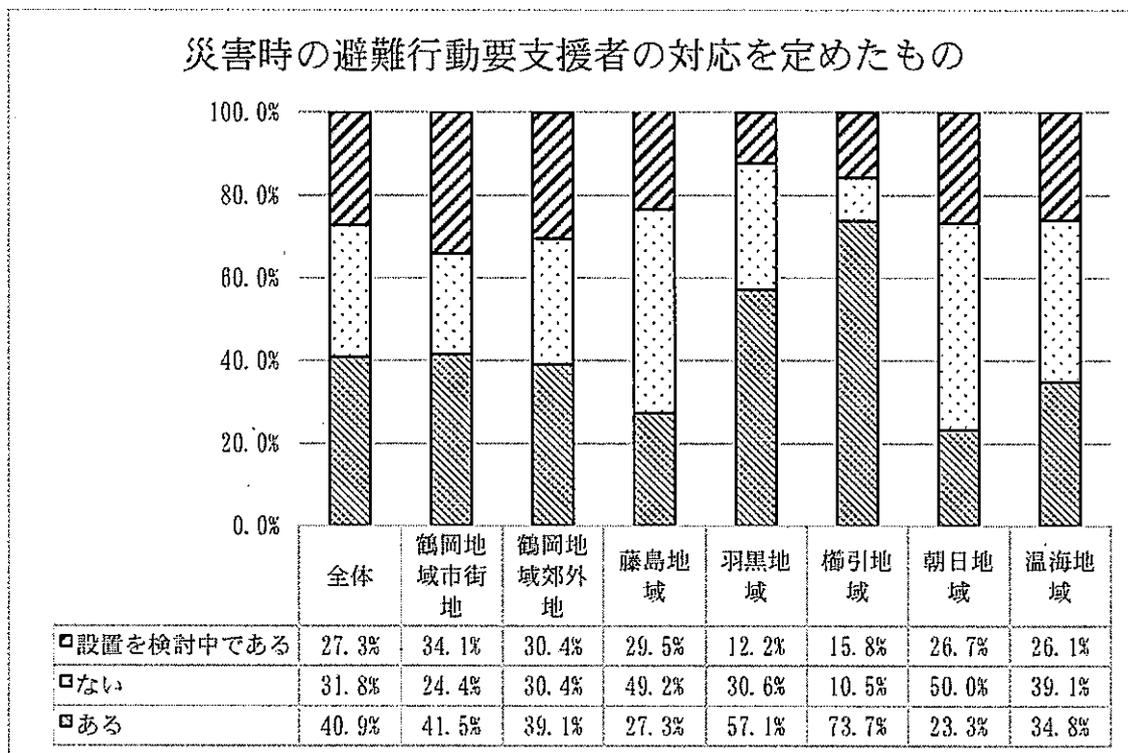
問4 あなたの町内会・住民会の中で、若者や成人している方の引きこもりの事例についてご存じですか。



上記の「いる」と答えた場合、その人数を下記に記入してください。

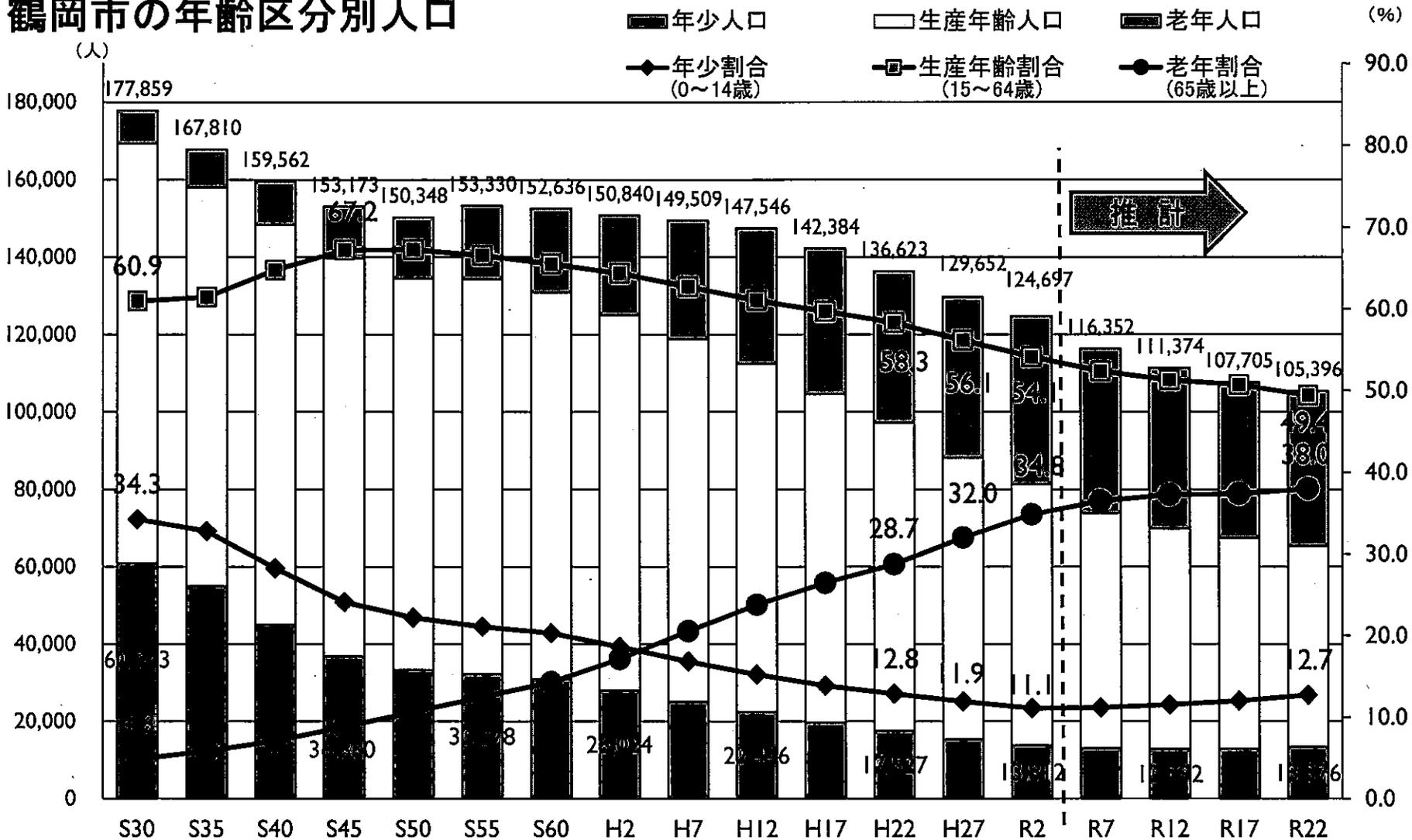


問5 あなたのお住まいの単位自治組織には、災害時の避難行動要支援者の対応を定めたものがありますか。



鶴岡市の総人口の推移 (1)

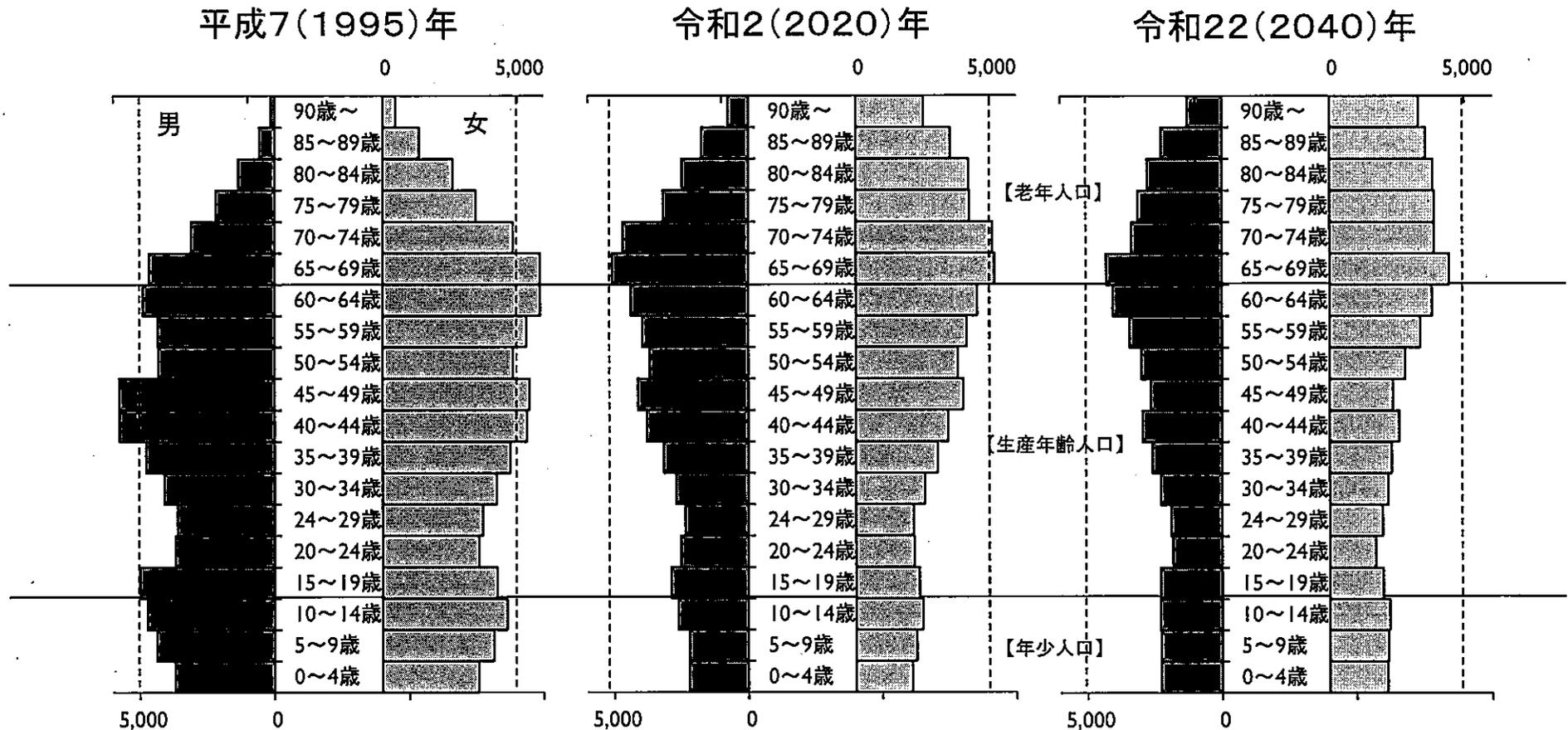
鶴岡市の年齢区分別人口



(出典) S30～H27「国勢調査」 R2(住民基本台帳(R2年3月末)) R7～「鶴岡市人口ビジョン」(令和2年改訂)

鶴岡市の総人口の推移 (2)

▶ 鶴岡市の人口ピラミッド



▶ 老年人口÷生産年齢人口

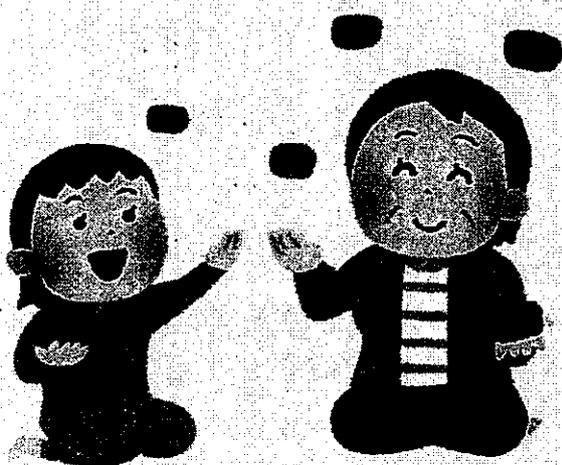
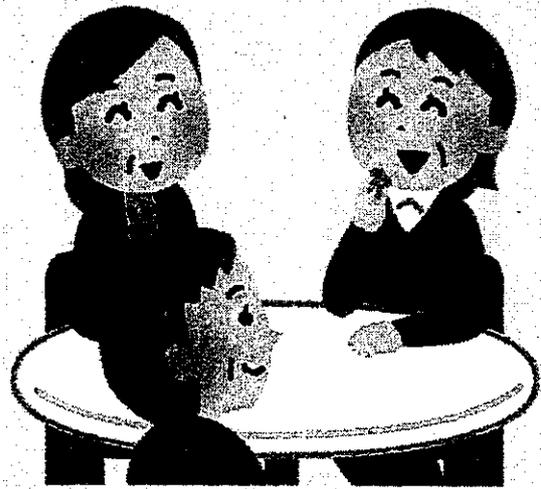
0.33→3人で1人を

0.76→3人で2.3人を

0.91→3人で2.7人を

つるおか通いの場 活動紹介

～地域のつながり・支えあい～



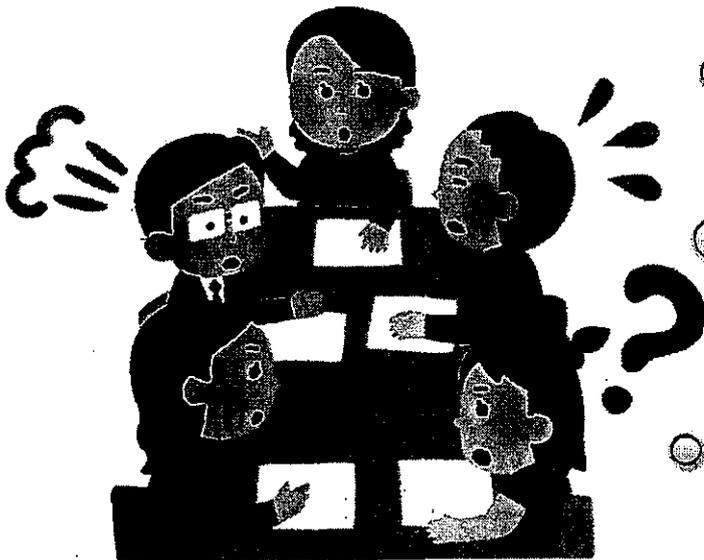
はじめに

私たちが住む地域の環境は、少子高齢化、人口減少が進む中で、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加するなど、大きく変化しています。これからも住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるためには、人とのつながり、地域とのつながりが大変重要になってきます。

今、地域では地域住民が出会い、お互いを知る場や学び合う機会を設けるなど「通いの場」を通じて、新たなつながりができ、地域住民同士の気にかけて関係性が生まれている事例が見られます。

この情報誌は、「通いの場」の立ち上げの参考として、活用されることを目的に、鶴岡市の地域にある「通いの場」から11か所の活動をご紹介します。

地域が抱える悩みごと



昔と比べてご近所同士の
つながりが少なくなった。

空家の増加、
閉じこもり（社会的孤立）

一人暮らし高齢者のゴミ出しや
除雪の支援

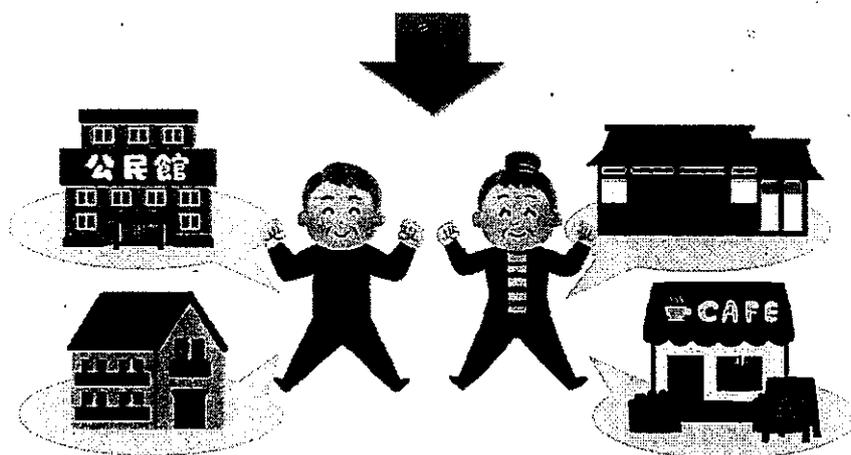
具体的方策

「通いの場」とは、地域の人同士が気軽に集まり、主体的に活動内容を企画し、取り組む「場」です。

「通いの場」は、下記のような効果が期待されます。



- ◆参加すること、居場所ができることで、仲間づくりや生きがいにつながります。
- ◆外に出て、人と会うことで、閉じこもり予防につながります。
- ◆集まることで、地域との交流が深まります。
- ◆つながる地域が、まち全体を支え合いの視点に変えます。



これらの効果を生み出すひとつの手段として、「通いの場」があります！
みなさんも「通いの場」を立ち上げてみませんか？

地域を変える4つの起点

①仲間づくり

②居場所づくり

③生きがいづくり

④支え合いのしくみづくり

地域づくりへ



第一学区

海老島町お茶のみサロン

海老島町町内会

海老島町お茶のみサロンは、健康講話や軽スポーツ、昼食会などを企画しています。ささやかですが賞品もあります。

グリーンカーテンを作るためゴーヤを植樹し、集う場の環境改善にも取り組んでいます。毎回20名以上の参加があり、活気あふれた「通いの場」になっています。



レクリエーション後、持ち寄りの惣菜や漬物などで昼食会。

活動日時 毎月第2火曜日

活動場所 海老島町公民館



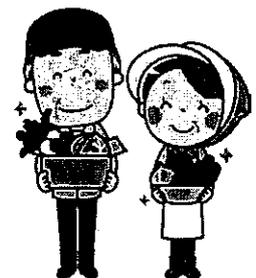
スカットボール。なかなか思うところに行かず、「難しいもんだの〜」。



今回はビールで乾杯！男性の参加者も多いです。



参加者の元気な姿を見ることが毎回楽しみです



《活動のポイント》

回 参加者どうしの和気あいあいとした関係が、楽しい「通いの場」での時間につながっています。

海老島町サロンは年8回開催しています。そのうち5回は旬の物を戴く食事会です（近隣の方々から採り立ての野菜の提供もあります）。また、3回は健康講話や防犯に関する講話等を拝聴しています。

代表 牧 陽一

第五学区

高砂クラブ

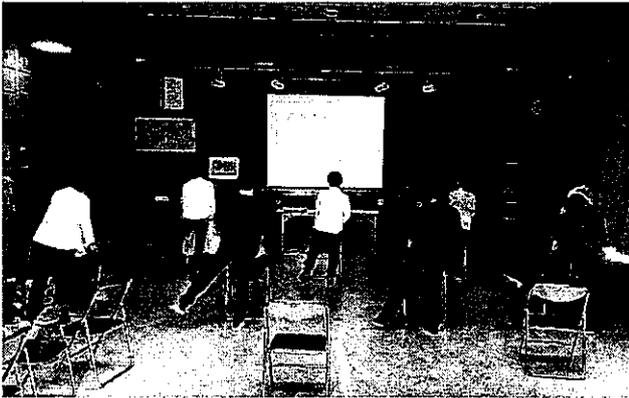
目吉町東部

高砂クラブは、週1回コミセンを会場に活動している老人クラブです。輪投げやいきいき百歳体操を活動の柱に、お食事会や旅行などのイベントも企画・実施しています。内容は、その都度メンバー同士で話し合いながら活動しています。毎週顔を合わせることがメンバーの楽しみになっています。

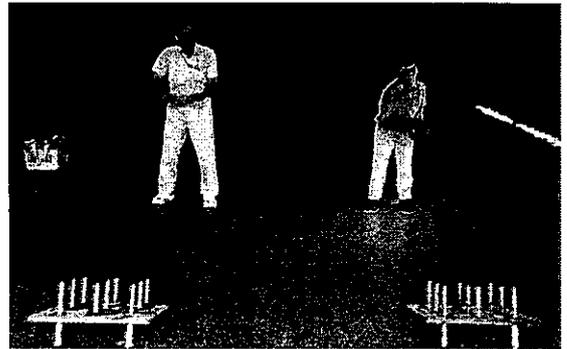


活動日時 毎週木曜日

活動場所 第五学区コミュニティ防災センター



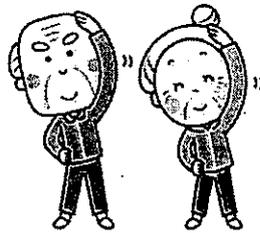
大画面スクリーンを使用してのいきいき百歳体操。



輪投げなどの活動も充実しています。目指せ！高得点！



いつまでも元気に暮し続けるため、いきいき百歳体操は週1回継続して実施。



カラオケボックスにて忘年会。



《活動のポイント》

回 会場準備、お茶やお菓子の準備など、参加者のみなさんがそれぞれ役割をもって協力し合いながら活動しています。

これまで、お茶飲みやお喋りをしながらみんなで楽しく過ごす活動が中心でしたが、メンバーから介護予防にも取り組みたいとの声があがり、平成31年1月から百歳体操を開始しました。いつまでも健康でいきいきと笑って過ごすことができるように、これからも活動を続けていきたいです。

代表 榎本 澄子

※いきいき百歳体操は、住民が主体となることができる高知県発祥の体操です。筋力向上などの効果が認められ全国に広がっています。

第六学区

みどり町公園の集い

活動内容や時間は決まっていません。

皆さん集まりたい時に集まって、自由に過ごしています。そこには午前も午後も、行けば必ず誰かがいるという安心感があります。

公園の花に水をあげたり、冬は木々に囲いをし、ベンチを春まで倉庫へ片づけたりと長年続けています。

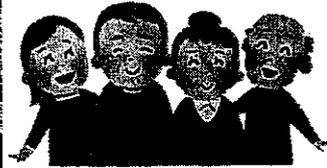


活動日時 冬期間以外の月9の日
日中いつでも

活動場所 みどり町公園



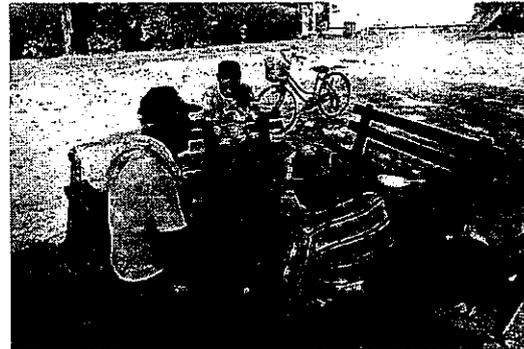
リーダーは、みんなに「団長」と呼ばれて信頼されています。



近所の方が通ると気さくに声をかけて、輪に入って一緒に過ごすことも。



意識はしていませんが、情報交換や安否確認、生きがいなど様々な効果が生まれています。



自由の中にも1つだけルールがあります。それは「人の悪口は言わないこと」。



いつから始まったのかは覚えていません。公園にこのベンチができた時からなんとなく集まり始めました。何にもとらわれたくないため、会の名前もありません。行きたい時に行って帰りたい時は帰る。自由な時間を仲間と過ごす。やはり自由が一番です。

団長

《活動のポイント》

回 一人ひとりが自由に集まり自由な時間を過ごしています。そこから安否確認や情報交換、居場所づくりにつながっています。

斎地区

ほっとカフェ(認知症カフェ)

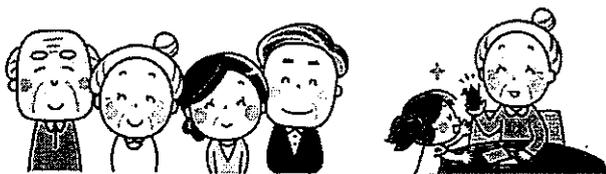
斎地区社会福祉協議会

斎地区認知症カフェは、通称「ほっとカフェ」
として今年で3年目の取り組みとなります。

地域の人たちが気軽に集い、認知症の人や
家族の悩みを共有しながら、専門職に相談も
できる場所です。当事者の方が来店されるこ
とはまだ少ないですが、これからもカフェと
いう自由な雰囲気なかで、「支える人」と
「支えられる人」という隔てをなくして、地
域の人達が自然に集まる居場所を目指してい
ます。



子育てサークルと一緒に活動。
元気いっぱい子ども達がいると場が和みます。



活動日時 随時

活動場所 斎地区コミュニティ防災センター



クラフトに挑戦
何ができるかな? 完成!⇒



《活動のポイント》

回 地域の子育てサークルや
認知症高齢者のグループ
ホームと一緒に地域ぐる
みで認知症理解への普及
啓発に取り組んでいます。

令和元年度は他地区と合同で認知症カフェ
の普及交流会を開催しました。
認知症の方とその家族、地域の方が誰でも
参加できる井戸端会議のような場となるよ
う、これからも斎地区らしい認知症カフェ
の役割や運営を考えていきます。

斎地区社会福祉協議会

会長 佐藤 秀雄

湯田川地区

地域の通いの声
声かけあい集う 団社・サークル活動

地区の中央に位置するコミセンは、徒歩や自転車で通える所で、高齢者の交流事業や住民の様々な趣味活動が活発に行われています。



ヘルスケアサークル 毎週月曜日
いきいき百歳体操、筋力維持で体が軽く。



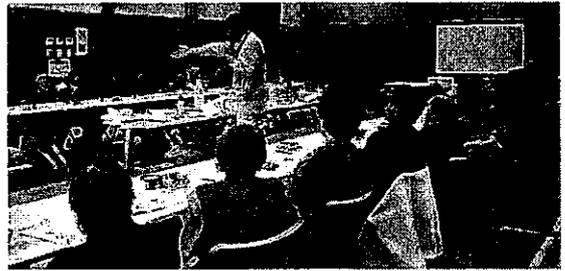
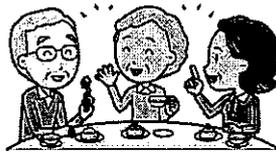
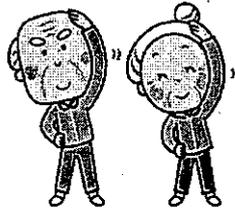
花のコーラス 月2回第2・4金曜日
ピアノ講師も指導者もすべて地域住民
元気の歌声を奏でます。



お茶のみサロン 年6回気軽に集まり
楽しんで交流。

《活動のポイント》

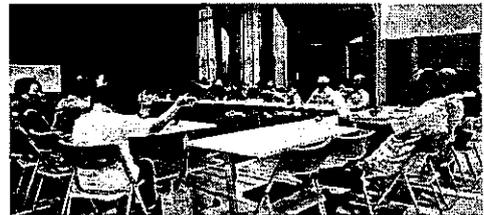
参加者が交代でボランティアとして活動するなど、地域全体で支え合い健康体づくりや声かけ交流につながっています。



ひだまりの会 隔月開催会食と学習会

活動日時 団体によって異なる

活動場所 湯田川コミュニティセンター



会食の会 研修と会食交流。笑顔で健康づくり。



交代で担当する調理ボランティア



活発な交流活動を支援する地区社協、コミセン事務局のスタッフ



「声かけてふれ合う心 人と人」
湯田川地区のモットーを常に念頭に住民のみなさんと一緒に活動します。

自治振興会長 佐藤 喜一

大山地区

がっこう おらがだの楽交

「高齢者」から毎日笑顔あふれる「幸齢者」へ。大山地区在住の元気な幸齢の方々が集える所になっています。



第1月曜日は、サロンの日。
この日は悪質商法・詐欺の対処方法を勉強中。



第4月曜日は、先生を迎えての書道の日。
先生からの添削で、さらに美文字に。

《活動のポイント》

回 毎回、テーマを設け、みんなで唄い、最後に紙芝居をして、参加者がきて良かったと思える会にしています。



サロン開催時も喫茶は通常営業をしています

活動日時 毎月 第1・3・4月曜日

活動場所 喫茶花はな(サロン・書道)
高齢者福祉センターおやま(ヨカ)



第3月曜日は、ヨガの日。
音楽を聴き、カラダもココロもゆったり。



平成27年1月より「おらがだの楽交」をスタートしました。毎回いろんな方々からご協力を頂き開催しています。みなさんが大変喜んで参加して下さるので、その想いを励みに、これからもスタッフ一同楽しく継続していきたいと思ひます。

代表 山本千代子

藤島地域

えきまえケヤキ・サロン

藤島地区 駅前町内会

本年度15周年を迎えました。

「たっちよ体操」「菊づくり」から始まり、体操を中心に、囲碁、将棋、麻雀、手芸、ラージボール、公式ワナゲ、カラオケ、ウォーキングなどのコースがあります。年1回のバス旅行とサロン講話会、4回の昼食交流会など年間30回を超える活動を展開しています。



ケヤキサロン開設15周年を祝賀!

活動日時 毎月第1・3・5火曜日

活動場所 駅前町内会館



今日も元気に たっちよ体操



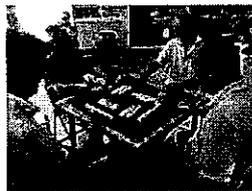
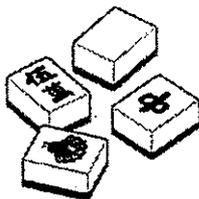
手芸 完成まで和気あいあい



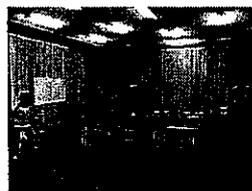
ウォーキング



公式ワナゲ めざせ300点



麻雀



ラージボール

《活動のポイント》

回 サロンの始まりと終わりのおしゃべりと茶菓子の一服が至福の時間となり、皆の気持ちをつなげていきます。

藤の花は、下向きに咲き誇るが、蔓は上へ上へと、日々生さ伸びる。我々は手足の伸びが悪く、すくんでさこちなくなり、最後はただ座っているだけ。黙ってニコニコしていると、何やら周りの人も楽しくなってきたりしてニコニコする。そこに居るだけでいい、サロンってそういうところ。のんびりニコニコの道だあっていいはず。たくさんの人とのつながりを作る場がそこにあれば、まだ先に伸びることができるもの。

〈えきまえケヤキ・サロン世話人会〉

長南 忠

※たっちよ体操はケヤキサロン独自で行っている健康体操の名称です。

羽黒地域

かがやき広場

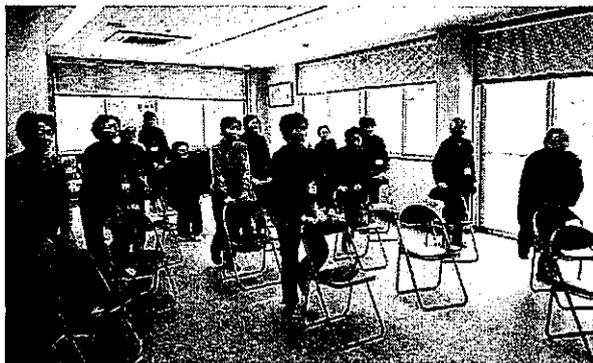
(鶴岡市介護予防・生活支援サービス
通所型サービスB)

体操、運動、レクリエーション等、いろいろな活動を行っています。毎週火曜日には美味しい手作り昼食を提供しています。旬の食材を使った昼食はとても人気があります。家庭の味、身体に優しい料理でおもてなしています。みんなでわいわい食べるお昼ご飯はいつも笑顔が溢れています。



活動日時 毎週月曜日・火曜日

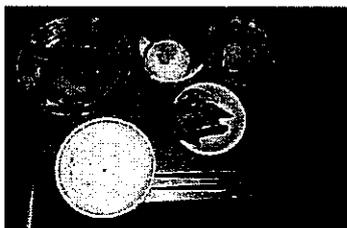
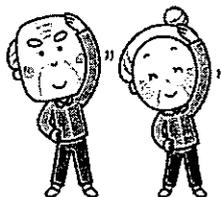
活動場所 羽黒老人福祉センター



DVDに合わせて体操をしたり、歌ったり。



楽しくて笑いがたえません。おしゃべりも弾みます。



《活動のポイント》

◎ 参加者との楽しい時間が、
スタッフの生きがいやモチベーションにつながっています。

住民主体の通いの場として、羽黒町内を4つのグループに分けて活動しています。「かがやき広場」の活動が担い手である私達10名の生き甲斐にもなっており、一緒に楽しい時間を過ごしています。

代表 齋藤 蝶子

※通所型サービスBは住民主体で行っている体操等を取り入れた「通いの場」です。

櫛引地域

猫の手

(鶴岡市介護予防・生活支援サービス
通所型サービスB)

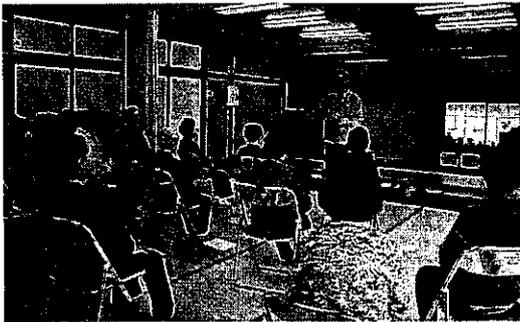
「猫の手」は、子どもから大人まで、地域に住んでいる誰もが参加できる“交流の場”です。健康を維持するための体操や趣味活動、季節行事、茶話会、誕生会など様々な活動を取り入れています。また、“参加する一人ひとりが主役♪”をモットーに、やりたい活動を参加するみんなで考え実行し、「猫の手」を創り上げています。



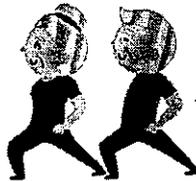
平成31年4月2日に開所。
オープンセレモニーでの「くす玉開き」。

活動日時 毎週 火曜日・金曜日

活動場所 櫛引老人福祉センター



月1回、専門知識のある指導者による講座を開催。



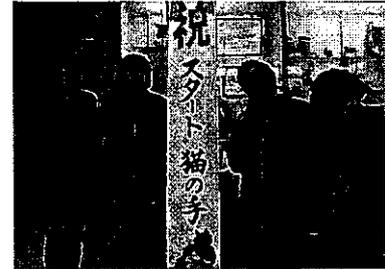
毎回、DVDを活用しての健康体操。



ラベンダースティック作り♪
参加者が講師となり、作り方をご教授。



お花見会



「猫の手」スタッフ

《活動のポイント》♪

- ◎ 参加者の得意分野を活かし、時には講師として活躍の場となっています。
- ◎ 季節ごとのイベントを多く取り入れ、季節感を楽しんでいます。



最初、どのように運営したら良いか色々悩みましたが、関係機関との協力もあり、何とか軌道に乗りました。参加者の楽しい笑い声に日々、私たちが癒されています。これからも参加者と一緒に、この交流の場「猫の手」を盛り上げていきたいと思ひます。

猫の手スタッフ一同

わなげ道場

朝日かがやきクラブ

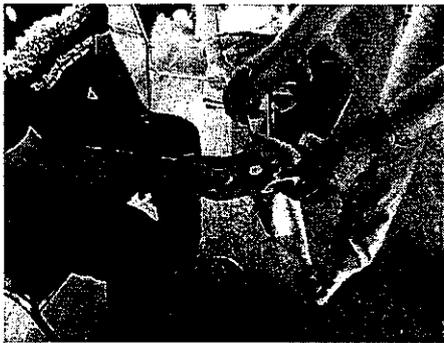
わなげ道場は、朝日かがやきクラブ（老人クラブ）が仲間づくりの一環として始めた、わなげを楽しむ活動です。

中には、わなげ道場に参加したくてかがやきクラブに入会する方もいます。自宅や公民館で自主練習をする方もいます。



活動日時 毎月第2、3火曜日

活動場所 健康の里ふっくら



準備開始！今日は何色かな。
おはじきを使いチーム分け。



練習も真剣！どの順番で入れると高得点を出せるか？を常に考えているので脳トレにもつながっています。

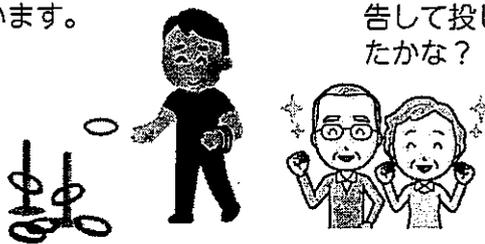


スコアの書き方もみんなで教え合います。

「パーフェクト出すぞ！」と予告して投じた最後の一投は入ったかな？



出ました！パーフェクト300点！



《活動のポイント》

- 回 一人ひとりがわなげの技術向上とともに、楽しく健康維持につながっています。
- 回 わなげ一つで、参加者が集まり、仲間づくりにつながっています。

平成28年に発足したクラブ。堅苦しい決まりはなく、準備から片付けまで誰からともなく声が上がりが、参加者主体で活動しています。親睦会も自分達で企画し、自立度は99%。平成30年度は市の大会で優勝！全国大会に出場し個人でパーフェクト300点を出した方もいます。

「楽しい」が一番！！

代表 阿部 俊一

温海地域

料理研究会

小岩川集落

「集まる」「料理する」「食べる」ことが大好きな仲間が、声かけ合って平成30年9月に7人が集まり始めました。

広く会員を募り、現在はメンバーも増えて16人。自治会の他団体と共同で、いきいき百歳体操も実施しています。



月2回はいきいき百歳体操。



いちから手作り…手間のかかる作業もみんなで行えば楽しい!



家で何もしないでいるよりも「集まって」「からだを動かして」「一緒に食べる」「しゃべる」ところも身体も軽くなる。(でも体重は重くなる!?)

活動日時

月1~2回 不定期

百歳体操 料理研究会

活動場所

小岩川公民館



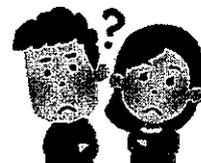
《活動のポイント》

- 回 料理を作った人を認め、相手に関心を寄せ、話を聞き、参加者どうしが情報交換をしています。そこから自分の居場所、心地よい空間につながっています。
- 回 無理せずできることを、みんなで行って試みるのが、参加者の楽しみにつながっています。

「笹巻」「昆布巻き」「赤エビ入りお好み焼き」「天然天草のところてん」「だだちゃ豆ごはん」など伝統的な料理や季節感たっぷりのメニューです。

料理研究会 (代表) 本間 百合子

「通いの場」づくりを 生活支援コーディネーターが応援します



生活支援コーディネーターとは？

生活支援コーディネーターは別名「地域支え合い推進員」とも呼ばれており、誰もがいつまでも住み慣れた地域でいきいきと元気に暮らし続けることができるように、地域の皆さんと一緒に考え、日常生活上の困りごとに対応した地域の支え合いの仕組みづくりを進めます。

鶴岡市には11か所の地域包括支援センターに1名ずつ生活支援コーディネーターが配置され、みなさんの活動を支援します。

生活支援コーディネーターの役割

生活支援コーディネーターには、「通いの場」の立ち上げや運営を支援する他にも、以下のような役割があります。

- ◆地域で取り組んでいる支え合いの活動を把握し、情報を発信します。
- ◆地域課題を把握し、必要なサービスにつなぎます。
- ◆地域で不足している新たなサービスの開発を支援します。
- ◆地域を支える担い手を養成します。
- ◆地域関係者とのネットワークづくりをすすめます。



一人暮らしの方への配食ボランティア

地域の困りごとに対応した支え合いの仕組みづくりを支援



いきいき百歳体操

介護予防や身近な社会参加の場を目的とした通いの場の立ち上げ・運営を支援



支え合いの地域づくりを応援します！

●裏面に記載の各地包括支援センターの生活支援コーディネーターまでお気軽にご相談ください。

みなさんのお住まいの地域包括支援センターです!



地域包括支援センター名	所在地	電話番号	担当地域
社会福祉法人一幸会 健楽園地域包括支援センター	陽光町9-20	25-0888	第一学区 第四学区
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 地域包括支援センターなえづ	ほなみ町3-1	26-9260	第二学区 斎・黄金
一般社団法人鶴岡地区医師会 地域包括支援センターつくし	馬場町1-34	29-1256	第三学区 湯田川・田川
社会福祉法人恵泉会 永寿荘地域包括支援センター	宝田二丁目7-29	29-2900	第五学区 京田・栄
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 地域包括支援センターかたりあい	西新斎町14-26	29-1626	第六学区 大泉・上郷 三瀬・由良 小堅
社会福祉法人思恩会 鶴岡西地域包括支援センター	友江町2-18	35-0300	大山・加茂 湯野浜・西郷
社会福祉法人ふじの里 地域包括支援センターふじしま	藤の花一丁目18-1	78-2370	藤島
社会福祉法人羽黒百寿会 地域包括支援センターはぐろ	羽黒町荒川字前田元89 (羽黒庁舎1階)	64-8281	羽黒
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 地域包括支援センターくしびき	三千刈字藤掛1	57-5003	櫛引
社会福祉法人朝日ぶなの木会 地域包括支援センターあさひ	下名川字落合1 (朝日庁舎2階)	58-1068	朝日
社会福祉法人あつみ福祉会 地域包括支援センターあつみ	温海戊577-1 (温海庁舎2階)	43-3010	温海

つるおか通いの場活動紹介 令和2年1月発行

編集 鶴岡市健康福祉部地域包括ケア推進室

発行 鶴岡市

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9番25号 電話0235-25-2111(代表)

令和元年度 学区・地区社会福祉協議会 活動概要

学区・地区名	主な活動
第一学区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・住み良い地域づくり推進事業 ・住民福祉座談会 ・ミニデイ会食交流会、ハッピーサロン ・認知症サポーター養成講座(小学生) ・サマーボランティア体験(小・中生徒) ・冬季ボランティア(小・中生徒)
第二学区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉座談会 ・福祉・文化祭 ・まんてん健康講座 ・お茶のみサロン運営会議 ・親子リラックスタイム ・ふれあい訪問 ・ボランティアの集い
第三学区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉座談会 ・福祉施設懇談会 ・福祉施設視察研修 ・福祉健康まつり ・健康講座 ・こどもリーダー研修会 ・おだがいさま支え合いネット事業
第四学区コミュニティ振興会	<ul style="list-style-type: none"> ・役員研修会(町内会連絡協議会・民協と共催) ・福祉協力員部研修会 ・会食・配食協力者研修会 ・健康講座 ・認知症サポーター養成講座 ・見守りネット活動
第五学区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉研修会(2回) ・先進地視察研修 ・サロンサミット ・地域福祉ボランティア懇談会 ・健康いきいき講座(2回) ・福祉体育レク大会 ・地域福祉住民座談会 ・福祉協力員町代表との懇談会
第六学区コミュニティネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・調理ボランティア研修会(2回) ・鶴岡警察署との情報交換会 ・ふれあい健康講座 ・コミセン福祉まつり ・認知症ケア事業(認知症セミナー) ・サポーター養成講座(4回) ・ゆったりカフェ(4回)

学区・地区名	主な活動
斎地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康と福祉のつどい ・健康づくり教室 ・地区敬老会 ・いきいきふれあいサロン事業(年7回) ・地区戦病没者慰霊祭 ・ほっとカフェ(認知症カフェ:年1回)
黄金地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・こがね地区見守りネットワーク ・地区福祉座談会(年3回) ・むらづくり(福祉)の集い ・健康づくり教室 ・地区敬老会 ・なすび・お茶のみサロン
湯田川地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員・福祉協力員との情報交換会 ・福祉施設視察 ・会食調理ボランティア研修会 ・いきいき健康講座 ・こばえちやお茶のみサロン ・ふれあい訪問 ・地区戦没者慰霊祭
大泉地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員と福祉協力員合同会議 ・配食サービス協力員研修会及び年間反省会 ・地区敬老会 ・高齢者支援事業(高齢者等へ訪問、除雪支援) ・地区戦没者追悼慰霊祭
京田地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協研修会 ・京田まるごとシルバーフェスタ ・地区敬老会 ・いきいき健康講座 ・お茶のみサロン(11回) ・ひよっこ広場 ・地区戦没者追悼式
栄地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン後方支援 ・さかえ祭り(自治振興会と共催)、福祉のつどい ・地域ケアネットワークの推進 ・地区敬老会 ・学童保育支援 ・認知症サポーター養成講座(小学生)
田川地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地区地域ケアネットワーク会議 ・安心カード変更事項等の確認(民生委員の協力) ・出前健康講座 ・地区敬老会 ・地区戦没者慰霊祭 ・百歳体操開始
上郷地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉まつり ・長寿祝記念品贈呈 ・地区戦没者追悼慰霊祭 ・すみやすい上郷!地域づくり講座

学区・地区名	主な活動
三瀬地区福祉のまちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・隣組集会 ・三世代交流会 ・デイサービス交流会へのボランティア協力 ・健康福祉まつり ・はまなす健康講座(健康課・自治会と共催) ・おだがいさま見守りネット活動 ・おだがいさまネットカードの更新
小堅地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉員研修会 ・福祉座談会 ・デイサービス交流会へのボランティア協力 ・福祉文化まつり ・幼児のつどい(自治振興会と共催) ・こども映画会 ・緊急時安否確認事業
由良社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・隣組福祉員研修会(安心カード設置・更新) ・福祉施設視察研修 ・健康福祉まつり ・ゆらふれあいサロン ・ボランティア活動事業(除雪・配食)
加茂地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地区敬老会 ・加茂・油戸ふれあいサロン ・高齢者除雪ボランティアの支援 ・安心箱贈呈(80歳以上の高齢者世帯救急用工具箱) ・高校との福祉活動の協力 ・健康づくり講座
湯野浜地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・湯野浜まがしいり事業(大凧あげ、湯野浜出前落語、湯野浜デリバリー活動、モーニング広場、10品食群チェックシート) ・健康麻雀大会 ・住民福祉座談会 ・認知症サポーター養成講座(小学生・地域住民・地区社協役員) ・地区敬老会 ・カラオケサロン湯野浜
大山社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・調理ボランティア料理伝達講習会 ・住民福祉座談会(3回) ・配食サービス中間連絡会及びボランティア交流会 ・地区敬老会(町内ごと会場分散型) ・たかだてサロン(たかだてと共催) ・新生児宅への友愛訪問 ・一人暮らし、寝たきりの満70歳以上高齢者への友愛訪問 ・保健福祉推進員会との連携による活動推進事業 ・歳末たすけあい托鉢米配布活動 ・おおやまひよっこりカフェ(共催)
西郷地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地区敬老会 ・地区戦没者慰霊祭 ・西郷地区地域ケアネットワーク会議 ・新生児宅訪問とプレゼント贈呈

各相談支援機関一覧

1. 高齢者の相談支援体制（地域包括支援センター）

	施設名	所在地	設置主体	担当地域
1	健楽園地域包括支援センター	陽光町9-20	(福) 一幸会	第一学区、第四学区
2	地域包括支援センターなえづ	ほなみ町3-1	(福) 鶴岡市社会福祉協議会	第二学区、斎、黄金
3	地域包括支援センターつくし	馬場町1-34	(社) 鶴岡地区医師会	第三学区、湯田川、田川
4	永寿荘地域包括支援センター	宝田二丁目7-29	(福) 恵泉会	第五学区、京田、栄
5	地域包括支援センターかたりあい	西新斎町14-26	(福) 鶴岡市社会福祉協議会	第六学区、大泉、上郷、三瀬、由良、小堅
6	鶴岡西地域包括支援センター	友江町2-18	(福) 思恩会	大山、加茂、湯野浜、西郷
7	地域包括支援センターふじしま	藤の花一丁目18-1	(福) ふじの里	藤島
8	地域包括支援センターはぐる	羽黒町荒川字前田元89 (鶴岡市羽黒庁舎内)	(福) 羽黒百寿会	羽黒
9	地域包括支援センターくしびき	三千刈字藤掛1	(福) 鶴岡市社会福祉協議会	櫛引
10	地域包括支援センターあさひ	下名川字落合1 (鶴岡市朝日庁舎内)	(福) 朝日ぶなの木会	朝日
11	地域包括支援センターあつみ	温海戊577-1 (鶴岡市温海庁舎内)	(福) あつみ福祉会	温海

2. 障害者の相談支援体制

	施設名	所在地	運営主体	相談支援事業名等
1	鶴岡市障害者相談支援センター	泉町5-30 (にこふる2階)	(福) 鶴岡市社会福祉協議会	①、②、③、④
2	計画相談室「よつぱの里」	本町三丁目2-5	(福) 共生	③
3	あおば学園	宝町18-50	(福) 恵泉会	②、③
4	障がい者相談支援センター ぱすてる	みどり町22-43-2	(福) 親和会	③、④
5	相談支援事業所 つるおか	栃屋字天保恵10-1	(福) 山形県社会福祉事業団	③
6	障がい者地域生活支援センター 翔	美咲町26-1	NPO法人やすらぎの会	③、④
7	愛光園 相談支援センター	藤沢字軽井沢68	(福) 恵泉会	③
8	相談支援室「一柳」	中野京田字壹柳4-1	(福) 月山福祉会	③
9	アスピア精神保健福祉士事務所	宝田三丁目19-20	一般社団法人Pasio	③、④

①…基幹相談支援センター、②…障害者相談支援事業、③…指定特定相談支援事業所、指定障害児相談支援事業所

④…指定一般相談支援事業所

3. 生活困窮者の相談支援（生活困窮者自立支援センター）

施設名	所在地	運営主体
鶴岡地域生活自立支援センター「くらしス」	馬場町9-25 (市役所1階)	(福) 鶴岡市社会福祉協議会

4. 子どもの相談支援

(1) 子育て世代包括支援センター

施設名	所在地	運営主体
子ども総合相談窓口	泉町5-30 (子ども家庭支援センター内)	鶴岡市

(2) 地域子育て支援センター

	施設名	所在地	運営主体	機能
1	鶴岡市子ども家庭支援センター	泉町5-30 (鶴岡市総合保健福祉センター内)	鶴岡市	一般型
2	常念寺保育園地域子育て支援センター	睦町1-2 (常念寺保育園内)	(福) 和順会	一般型
3	おおやま子育て支援センター	大山二丁目20-1 (大山保育園分園内)	(福) 大山佛教慈善団	一般型
4	栄子育て支援室「なかよしルーム」	播磨字若松83 (栄保育園内)	(福) 栄保育会	一般型
5	民田子育て支援室「あそぼ」	民田字五百刈77-1 (民田保育園内)	(福) 民田保育会	一般型
6	小堅保育園「わんぱくルーム」	堅苔沢字淵ノ上533 (小堅保育園内)	(福) 恵泉会	一般型
7	たがわ子育て支援センター	田川字高田9 (田川コミュニティーセンター内)	(福) 田川保育会	一般型
8	ぽかぽか森の小さなお家	三瀬字殿田233-1 (三瀬保育園内)	(福) 三瀬保育会	一般型
9	藤島子育て支援センター	藤島字笹花58-2 (藤島児童館内)	(学法) いなば学園	一般型
10	子育てとものにひろば	長沼字宮前163 (長沼とものにひろば内)	(特非) 明日のたね	一般型
11	羽黒子育て支援センター	羽黒町後田字谷地田186-1 (貴船保育園内)	委託先 (福) 羽黒百寿会	一般型
12	くしびき子育て支援センター	上山添字成田21-9 (くしびき保育園内)	(福) 田川保育会	一般型
13	朝日子育て支援センター	下名川字落合5 (朝日保育園内)	委託先 (福) 朝日ぶなの木会	一般型
14	あつみ子育て支援センター	温海字荻田177-1 (あつみ保育園内)	(福) あつみ福祉会	一般型
15	子育て広場まんまルーム	末広町3-1 (マリカ東館3階)	指定管理先社会福祉協議会	一般型

各相談支援機関の概要

(厚生労働省作成資料)

地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設。（介護保険法第115条の46第1項）

総合相談支援業務

住民の各種相談を幅広く受け付けて、制度横断的な支援を実施

多面的（制度横断的）支援の展開

行政機関、保健所、医療機関、児童相談所など必要なサービスにつなぐ

介護サービス ボランティア

ヘルスサービス 成年後見制度

地域権利擁護 民生委員

医療サービス 虐待防止

介護相談員 障害サービス相談

生活困窮者自立支援相談

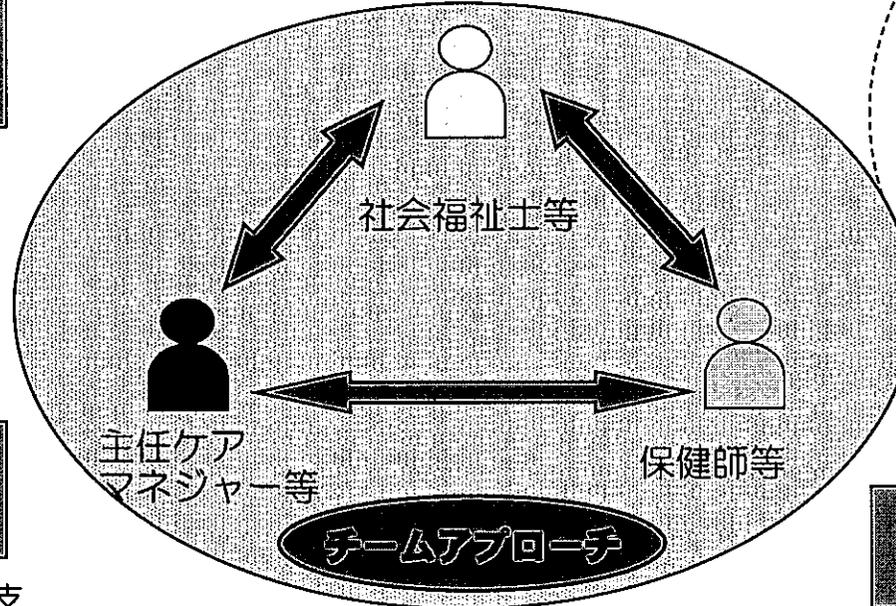
介護離職防止相談

権利擁護業務

- ・成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応など

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・「地域ケア会議」等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援
- ・ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談
- ・支援困難事例等への指導・助言



介護予防ケアマネジメント（第一号介護予防支援事業）

要支援・要介護状態になる可能性のある方に対する介護予防ケアプランの作成など

全国で5,079か所。
(ブランチ等を含め7,256か所)

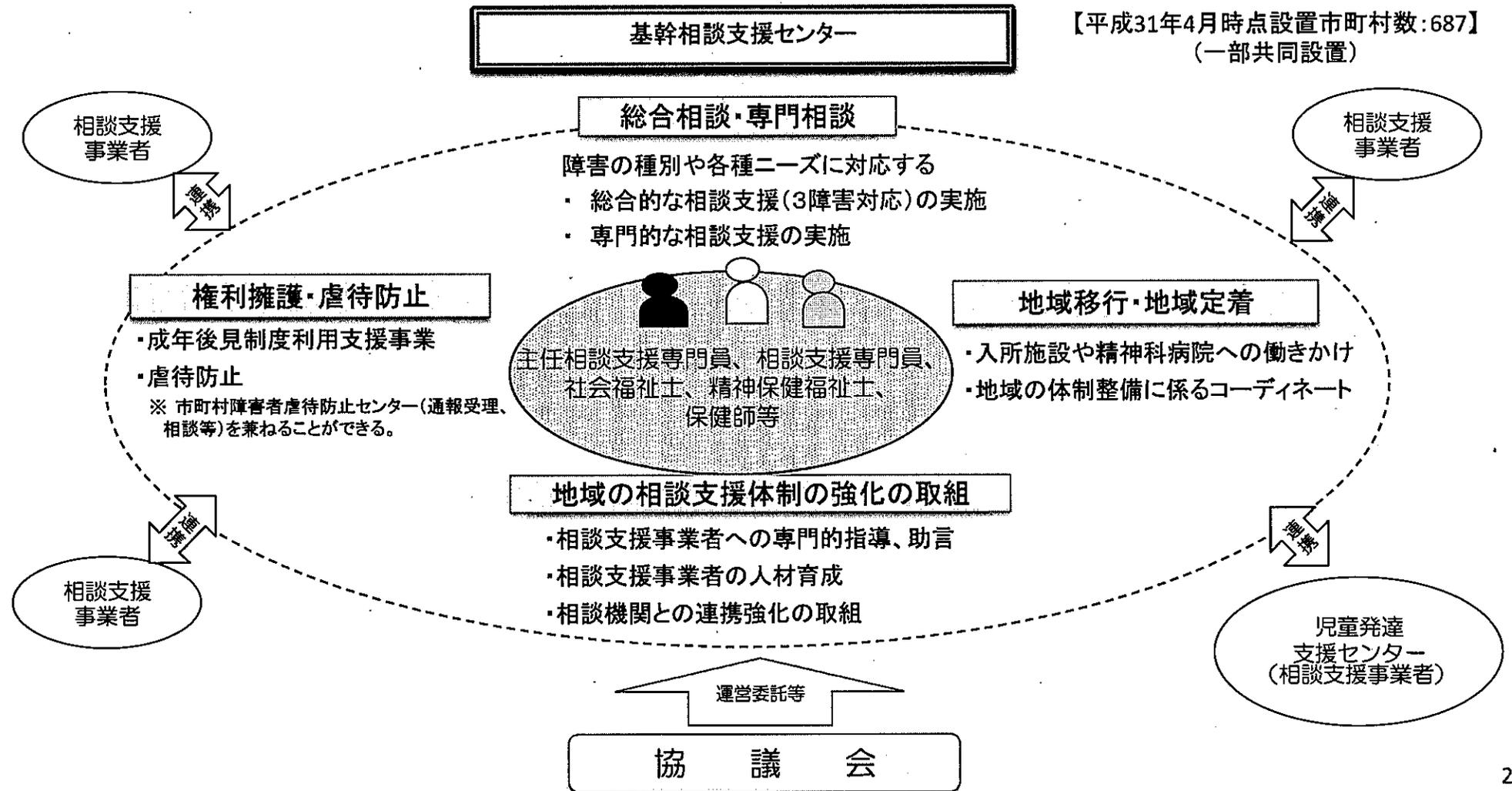
※平成30年4月末現在、厚生労働省老健局振興課調べ。
※倉敷市を除く。

基幹相談支援センターの役割のイメージ

基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて以下の業務を行う。

※ 平成24年度予算において、地域生活支援事業費補助金により、基幹相談支援センターの機能強化を図るための、①専門的職員の配置、②地域移行・地域定着の取組、③地域の相談支援体制の強化の取組に係る事業費について、国庫補助対象とした。

また、社会福祉施設等施設整備費補助金等により、施設整備費について国庫補助対象とした。



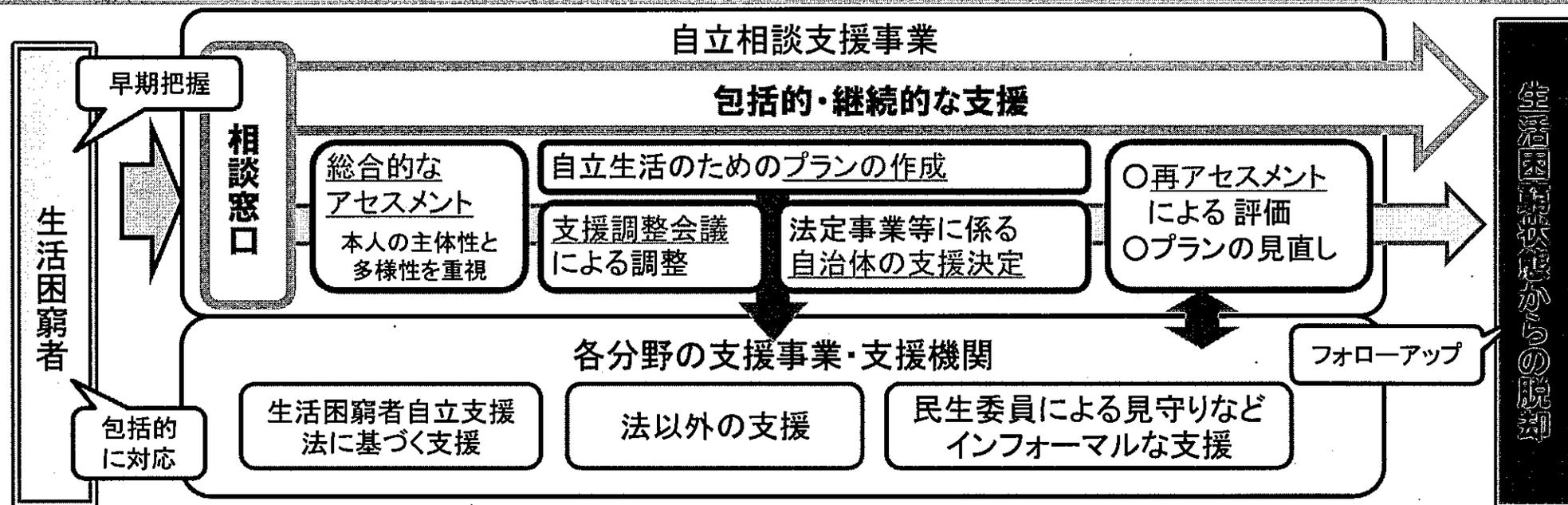
現行の相談支援体制の概略

相談支援事業名等	配置メンバー	業務内容	実施状況等
基幹相談支援センター	定めなし (地活要綱例示) 主任相談支援専門員 ※平成30年度より追加 相談支援専門員 社会福祉士 精神保健福祉士 保健師 等	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合的・専門的な相談の実施 ● 地域の相談支援体制強化の取組 ● 地域の相談事業者への専門的な指導助言、人材育成 ● 地域の相談機関との連携強化 ● 地域移行・地域定着の促進の取組 ● 権利擁護・虐待の防止 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1,741市町村中 518市町村(H29.4)30% 650市町村(H30.4)37% 687市町村(H31.4)39% →846力所
障害者相談支援事業 実施主体:市町村→指定特定 相談支援事業者、指定一般 相談支援事業者への委託可	定めなし	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等) ● 社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導) ● 社会生活力を高めるための支援 ● ピアカウンセリング ● 権利擁護のために必要な援助 ● 専門機関の紹介 等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全部又は一部を委託1,576市町村(90%) ■ 単独市町村で実施59% ※H31.4時点
指定特定相談支援事業所 指定障害児相談支援事業所	専従の相談支援専門員(業務に支障なければ兼務可)、 管理者	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本相談支援 ● 計画相談支援等 ・サービス利用支援、 ・継続サービス利用支援 <p>※特定事業所加算を受けている場合は24時間対応及び困難事例にも対応する場合あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 9,364ヶ所(H29.4)19,083人 9,623ヶ所(H30.4)20,418人 10,202ヶ所(H31.4)22,453人 ※障害者相談支援事業受託事業所数 2,207ヶ所(23%)
指定一般相談支援事業所	専従の指定地域移行支援 従事者(兼務可)、うち1以上は 相談支援専門員、管理者	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本相談支援 ● 地域相談支援等 ・地域移行支援 ・地域定着支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 3,420ヶ所(H29.4) 3,397ヶ所(H30.4) 3,377ヶ所(H31.4)

自立相談支援事業について

事業の概要

- 福祉事務所設置自治体が直営又は委託により自立相談支援事業を実施。
 - ※ 委託の場合は、自治体は受託機関と連携して制度を運営。自治体は支援調整会議に参画し、支援決定を行うほか、社会資源の開発を担う。
- 自立相談支援事業は、生活困窮者からの相談を受け、
 - ① 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析(アセスメント)し、そのニーズを把握
 - ② ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定
 - ③ 自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施等の業務を行う。



期待される効果

- 生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援。
- 生活困窮者に対する相談支援機能の充実により、福祉事務所の負担軽減とともに、社会資源の活性化、地域全体の負担軽減が可能に。

地域子育て支援拠点事業の概要

	一般型	連携型
機能	常設の地域の子育て拠点を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施	児童館等の児童福祉施設等多様な子育て支援に関する施設に親子が集う場を設け、子育て支援のための取組を実施
実施主体	市町村(特別区を含む。) (社会福祉法人、NPO法人、民間事業者等への委託等も可)	
基本事業	<ul style="list-style-type: none"> ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ③地域の子育て関連情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ②子育て等に関する相談・援助の実施 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
実施形態	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>①～④の事業を子育て親子が集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図る常設の場を設けて実施</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> -地域の子育て拠点として地域の子育て支援活動の展開を図るための取組(加算) 一時預かり事業や放課後児童クラブなど多様な子育て支援活動を拠点施設で一体的に実施し、関係機関等とネットワーク化を図り、よりきめ細かな支援を実施する場合に、「地域子育て支援拠点事業」本体事業に対して、別途加算を行う -出張ひろばの実施(加算) 常設の拠点施設を開設している主体が、週1～2回、1日5時間以上、親子が集う場を常設することが困難な地域に出向き、出張ひろばを開設 -地域支援の取組の実施(加算)※ <ul style="list-style-type: none"> ①地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組 ②地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援する取組 ③地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体の活性化等地域の子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組 ④家庭に対して訪問支援等を行うことで地域とのつながりを継続的に持たせる取組 <p>※利用者支援事業を併せて実施する場合は加算しない。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>①～④の事業を児童館等の児童福祉施設等で従事する子育て中の当事者や経験者をスタッフに交えて実施</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> -地域の子育て力を高める取組の実施(加算) 拠点施設における中・高校生や大学生等ボランティアの日常的な受入・養成の実施
従事者	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者(2名以上)	子育て支援に関して意欲があり、子育てに関する知識・経験を有する者(1名以上)に児童福祉施設等の職員が協力して実施
実施場所	公共施設空きスペース、商店街空き店舗、民家、マンション・アパートの一室、保育所、幼稚園、認定こども園等を活用	児童館等の児童福祉施設等
開設日数等	週3～4日、週5日、週6～7日/1日5時間以上	週3～4日、週5～7日/1日3時間以上

○令和2年4月～9月実績

	相談件数	うち貸付件数	貸付金額
生活福祉資金	31	20	7,928,000
生活福祉資金 特例貸付	350	309	74,127,000
緊急小口資金 拡充支援資金	143	128	12,800,000
合計	524	457	94,855,000

	貸付件数	貸付金額
東北労働金庫 鶴岡支店	7	1,200,000
鶴岡郵便局	10	2,000,000
合計	17	3,200,000

◆生活福祉資金（県社協委託）

低所得者、障がい者または高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立、生活意欲の助長促進、在宅福祉および社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とした事業

◆生活福祉資金特例貸付（県社協委託）

*緊急小口資金特例貸付

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯への貸付 【貸付上限額 20万円】

*総合支援資金特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯への貸付

【貸付上限額・(二人以上)月20万円以内・(単身)月15万円以内 貸付期間：原則3月以内】

◆緊急小口資金拡充支援資金（市独自）

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯及び収入等の減少により、学業などの維持が困難な世帯を対象に限度額10万円まで貸付を行う事業 ※県社協生活福祉資金緊急小口資金(特例貸付)の限度額の貸付を受けていることが条件

◆受付業務代行

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国より、緊急小口資金特例貸付のみ、労働金庫及び郵便局での受付業務が追加され事務の取次を行ったもの

- 東北労働金庫 鶴岡支店 受付代行期間 4月30日(金)～9月30日(水)まで
- 鶴岡郵便局 受付代行期間 5月28日(木)～9月30日(水)まで

住居確保給付金の申請状況について(令和2年度)

月	相談 件数	申請 件数	支給決定件数														
			合 計(①=②=③=④)														
			①うち対象者別		②うち住居状態別		③うち世帯別			④うち年齢別							
			離職・ 廃業	休業等	住宅 喪失者	おそれ 者	単身	2人	3人 以上	30歳 未満	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70歳 以上	
4	12	8	8	5	3	0	8	3	2	3	0	2	3	3	0	0	0
5	29	24	24	9	15	0	24	12	6	6	2	7	4	7	4	0	0
6	19	15	15	7	8	0	15	8	4	3	1	1	6	5	2	0	0
7	15	12	12	8	4	0	12	10	0	2	1	3	3	3	2	0	0
8	7	7	7	5	2	0	7	3	4	0	1	0	3	0	0	2	1
9	4	4	4	4	0	0	4	3	1	0	0	0	0	3	0	0	1
合計	86	70	70	38	32	0	70	39	17	14	5	13	19	21	8	2	2

※令和元年度の申請件数は0件

住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が拡大

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を自治体から家主さんに支給します。



令和2年4月20日以降
 離職・廃業から2年以内または休業等により
 収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄												
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	<input type="checkbox"/>												
資産が一定額以内、かつ、収入基準額（※）を超える収入を得ていませんか？ ※鶴岡市の場合 (単位：万円)	<input type="checkbox"/>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>単身世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入基準額（月額）</td> <td>114,000円</td> <td>159,000円</td> <td>191,000円</td> </tr> <tr> <td>支給家賃額（上限額）</td> <td>35,000円</td> <td>42,000円</td> <td>46,000円</td> </tr> </tbody> </table>			単身世帯	2人世帯	3人世帯	収入基準額（月額）	114,000円	159,000円	191,000円	支給家賃額（上限額）	35,000円	42,000円	46,000円
		単身世帯	2人世帯	3人世帯									
収入基準額（月額）	114,000円	159,000円	191,000円										
支給家賃額（上限額）	35,000円	42,000円	46,000円										
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	<input type="checkbox"/>												
ハローワークに求職の申し込みをしますか？	<input type="checkbox"/>												

○すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、表面の（くらしステーション）に相談してください。

全国各地、鶴岡市で発生した主な大規模災害等

- 平成23年3月 東日本大震災
東日本太平洋沿岸を中心に甚大な被害
- 平成30年7月 西日本豪雨
8月 大雨被害
鶴岡市では130世帯434名に避難勧告を発令
- 令和元年6月 山形県沖地震
震度6強 温海地域を中心に建物被害等
- 令和元年9月 台風15号による被害
首都圏で記録的暴風
- 10月 台風19号による被害
関東・東北を中心に、140か所の堤防決壊
- 令和2年7月 豪雨被害
羽黒地域の一部に避難指示、藤島地域の一部、鶴岡地域の一部に避難勧告を発令し、6つの避難所を開設、182名が避難

これからの5年で重視したい鶴岡市地域福祉（活動）計画策定委員会での
協議・意見

部会 1	○これからの見守り・支え合いをどう行っていくか
現状課題	
施策の方向	
部会 2	○高齢者、子ども、障害者、生活困窮者、入退院支援等の相談支援をどう進めていくか
現状課題	
施策の方向	
部会 3	○新型コロナウイルスや頻発する自然災害において、どう地域の福祉を進めていくか
現状課題	
施策の方向	